音をつかむ
未来をつかむ



情報アクセシビリティ・フォーラム 2015
事業報告書

2015年12月12日～13日
東京・秋葉原UDX他

一般財団法人全日本ろうあ連盟

Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

はじめに



一般財団法人全日本ろうあ連盟
理事長　石野　富志三郎

本書「情報アクセシビリティ・フォーラム 2015 事業報告書」は、12 月 12 日～13 日まで、東京・秋葉原にて開催された「情報アクセシビリティ・フォーラム 2015」の実施内容をまとめたものです。

本フォーラム開催にあたっては、官公庁をはじめ多くの団体のご後援及びご協力と、「公益財団法人日本財団」のご助成、そして多くの関係者の皆様より多大なるご支援を頂きましたことを、心より御礼を申し上げます。

本フォーラムは２年ぶりの開催にもかかわらず、２日間で約 10,000 人の方々にご来場を頂くことができ、また、12 日の式典および各企画に秋篠宮妃殿下および佳子内親王殿下のお成りや安倍昭恵首相夫人・各省政務官のご臨席をいただき、私たちの取り組みが大きく報道に取り上げられ、「情報アクセシビリティ」という言葉を広く一般の方々に届けることができました。

さらに、中央、地方の行政・議会関係者にも本フォーラムの諸企画にご協力いただく中で「手話言語法」「情報・コミュニケーション法」の法制定に向けて一歩前進することが出来たと考えております。これらの成功は皆様のお力添えあってのことです。改めて深くお礼を申し上げます。

情報へのアクセス手段は、近年大きな技術的進歩を遂げ、様々な方法が開発されています。しかし、その多岐にわたるアクセス手段は、まだまだ聴覚障害者にも一般の社会にも十分に周知されていないのが現状です。

限られた人のみが情報アクセスの恩恵を受けるのではなく、すべての人が情報を本人の望む形で受け取ることができるよう、誰もが等しく情報にアクセスできる社会を目指して、私たちはこれからも「情報アクセシビリティ」の普及啓発に取り組んで行く所存です。今後ともご支援ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

目　次

はじめに……1
目次……2

1．開催要項……3

2．実施内容……4
2．1　企画スケジュール……4
2．2　参加者人数……5
2．3　会場レイアウト……5

3．感じるフロア……6
3．1　企業展示……9
3．2　啓発コーナー……15
3．3　お国自慢コーナー／書籍販売コーナー……26
3．4　ミニステージ……28

4．学ぶフロア……29
4．1　学ぶフロアの目的と成果……29
4．2　学ぶフロアにおける情報アクセシビリティへの取組み……29
4．3　ワークショップ……32
4．4　カンファレンス……38

5．式典・特別講演・ご視察……48
5．1　式典……48
5．2　特別講演……51
5．3　感じるフロア・学ぶフロアご視察……51

6．運営体制……53
（1）　実行委員会……53
（2）　準備室……53
（3）　要員……54
（4）　情報保障……55
（5）　広報……57

7．広報記事（新聞・テレビ・雑誌等）……61

8．成果と課題、そしてこれから……63

1．情報アクセシビリティ・フォーラム 2015 開催要項

（1） 企画趣旨　国連・障害者権利条約にある「アクセシビリティ」という言葉は、新しく、一般にはなじみの薄い言葉ですが、これまでの「情報にアクセスする」という考えに加え、「誰でも情報にアクセスしやすい」ことが重要になります。単に情報にアクセスできればいいのではなく、必要な情報をより簡単により便利に入手できることが大切です。

私たち聴覚障害者にとって「情報へのアクセス」は自らの社会参加を左右するだけではなく、時には命をも左右するものです。情報をわかりやすく・容易に入手できる社会を目指し、情報アクセシビリティ・フォーラム2015を開催します。

（2） 主催　一般財団法人全日本ろうあ連盟

（3） 助成・後援等

助成

公益財団法人日本財団

特別協力

国立大学法人筑波技術大学

特別協賛　（順不同）

鳥取県/石狩市(北海道)/郡山市(福島県)/加東市(兵庫県)/篠山市(兵庫県)/松阪市(三重県)/嬉野市(佐賀県)

後援　（順不同）

内閣府/総務省/外務省/文部科学省/厚生労働省/経済産業省/国土交通省/群馬県/東京都/神奈川県/徳島県/萩市(山口県)/新得町(北海道)/鹿追町(北海道)/全国知事会/全国市長会/全国都道府県議会議長会/公益財団法人共用品推進機構/公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団/一般社団法人日本経済団体連合会/日本商工会議所/全国中小企業団体中央会/中小企業家同友会全国協議会/一般財団法人日本ＩＴＵ協会/一般社団法人国立大学協会/一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会/一般社団法人情報通信技術委員会/一般社団法人電子情報技術産業協会/一般社団法人電気通信事業者協会/日本放送協会/一般社団法人日本民間放送連盟/全国字幕放送普及推進協議会/字幕付きＣＭ普及推進協議会/社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団/社会福祉法人読売光と愛の事業団/公益財団法人日本テレビ小鳩文化事業団/公益財団法人テクノエイド協会/一般社団法人日本補聴器工業会/一般社団法人日本補聴器販売店協会/一般財団法人国際ユニヴァーサルデザイン協議会/一般社団法人映画産業団体連合会/公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

協賛　（順不同）

パイオニア株式会社/住友商事株式会社/電通ダイバーシティ・ラボ/グーグル株式会社

協力　（順不同）

一般社団法人全国手話通訳問題研究会/一般社団法人日本手話通訳士協会/社会福祉法人全国手話研修センター/認定ＮＰＯ法人ＣＳ障害者放送統一機構/ＮＰＯ法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会/全日本ろう学生懇談会/一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会/社会福祉法人全国盲ろう者協会/ＮＰＯ法人全国要約筆記問題研究会/日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク/日本障害フォーラム/社会福祉法人日本身体障害者団体連合会/社会福祉法人日本盲人会連合/全国手をつなぐ育成会連合会/特定非営利活動法人日本障害者協議会/社会福祉法人全国社会福祉協議会/公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会/株式会社講談社

（4） 日時

2015 年 12 月 12 日（土）10:00～18:00

2015 年 12 月 13 日（日）10:00～16:00

（5） 場所

東京都千代田区外神田４-14-１　秋葉原ＵＤＸ（アキバ・スクエア、ＵＤＸギャラリー）

東京都千代田区外神田１-18-13　ダイビル（秋葉原コンベンションホール）

（6） 入場料

無料

2．実施内容

2．1　企画スケジュール

学ぶフロア(※略称　WS：ワークショップ　S：シンポジウム　C：コーディネーター　PD：パネルディスカッション)				感じるフロア
		ワークショップ UDXギャラリー（UDXビル4階）	カンファレンス 秋葉原コンベンションホール（ダイビル2階）	アキバ・スクエア（UDX2階）
月日	時間	「みんなでつくろう情報アクセシビリティ」 定員150名　事前申込方式	「みんなで考えよう情報アクセシビリティ」 定員350名　当日整理券配布方式	「みんなで感じよう情報アクセシビリティ」 入退出自由
12月 12日 (土)	10:00	10:00-11:00　式　典	S1：情報アクセシビリティへの挑戦 C：佐川賢（産業技術総合研究所） 報告・PD：森川美和（共用品推進機構）製品の情報アクセシビリティ 澤田大輔（交通エコモ財団）交通の情報アクセシビリティ 松森果林（ユニバーサルデザインアドバイザー） テレビCMにも字幕を！ 佐川賢(産業技術総合研究所) 人間工学からのアクセシビリティ	企業展示 啓発コーナー お国自慢コーナー／書籍販売コーナー ミニステージ
	10:30			
	11:00			
	11:30	11:10-12:00　特別講演 日本財団理事長　尾形武寿		
	12:00			
	12:30			
	13:00		S2：私たち当事者団体のチャレンジ C：小中栄一　（全日本ろうあ連盟副理事長） 基調講演：全日本ろうあ連盟理事長　石野富志三郎 PD：石野富志三郎（全日本ろうあ連盟理事長） 新谷友良(全日本難聴者・中途失聴者団体連合会理事長) 鈴木孝幸(日本盲人会連合副会長) 福島智(全国盲ろう者協会理事)	
	13:30	WS1：働きやすい職場づくり C：永井紀世彦（埼玉聴覚障害者福祉会） <労働場面のアクセシビリティ>		
	14:00			
	14:30			
	15:00			
	15:30		S3：障害者スポーツのチャレンジ C：及川力（筑波技術大学） 記念講演：鳥原光憲(日本障がい者スポーツ協会会長) 「障害者スポーツの現状、今後の展望」 PD：河合純一　パラリンピアン　水泳 竹島春美　デフリンピアン　卓球 太田陽介　全日本ろうあ連盟スポーツ委員会委員長 川上雅史　オリンピアン　ボクシング	
	16:00	WS2：手で創るアート(1) C：早瀬憲太郎（早瀬塾経営・映像作家） 講師：庄崎隆志　小泉文子 <聞こえない世界・手話のアクセシビリティ> ・鳥取聾学校のパフォーマンス ・手話表現のレッスン・発表		
	16:30			
	17:00			
	17:30			
12月 13日 (日)	10:00	WS3：誰にでもすぐに電話できる環境づくり C：井上正之（筑波技術大学） <電話へのアクセシビリティ> ｺﾒﾝﾃｰﾀｰ：伊藤芳浩（ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｷﾞｬｯﾌﾟﾊﾞｽﾀｰ理事長） 高岡正（全日本難聴者・中途失聴者団体連合会）	S4：企業のチャレンジ　C：石原保志（筑波技術大学） PD：遠藤和夫（日本経済団体連合会労働政策本部統括主幹） 小林信（全国中小企業団体中央会労働政策本部長） 小林武弘（ハローワーク品川障害者専門支援員） 岩山誠（元ハローワーク職員）	企業展示 啓発コーナー お国自慢コーナー／書籍販売コーナー ミニステージ
	10:30			
	11:00			
	11:30			
	12:00			
	12:30			
	13:00	WS4：手で創るアート(2) C：早瀬憲太郎（早瀬塾経営・映像作家） <音楽へのアクセシビリティ> ・奈良ろう学校のパフォーマンス ・ＨＡＮＤＳＩＧＮのパフォーマンス ・手話パフォーマンスのレッスン	S5：自治体のチャレンジ C：長谷川芳弘　（全日本ろうあ連盟副理事長） 講演：「情報アクセシビリティ社会へ～鳥取県手話言語条例の挑戦」 鳥取県知事　平井伸治氏 PD： 石狩市長　田岡克介氏、明石市長　泉房穂氏、 郡山市長　品川萬里氏、新得町長　浜田正利氏 加東市長　安田正義氏、習志野市長　宮本泰介氏	
	13:30			
	14:00			
	14:30			
	15:00	WS5：みんなで関わる大学の授業づくり C：吉川あゆみ（関東聴覚障害学生 サポートセンター） <高等教育機関のアクセシビリティ> ｺﾒﾝﾃｰﾀｰ：白澤麻弓（筑波技術大学） 協力：関東聴覚障害学生サポートセンター		
	15:30		S6：国のチャレンジ C：黒崎信幸（全国手話研修センター理事長） PD：時末大揮（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 自立支援振興室情報支援専門官） 後藤芳一（日本福祉大学客員教授、東京大学教授） 田門浩（弁護士・内閣府障害者差別解消支援地域 協議会の在り方検討会構成員）	
	16:00			
	16:30			

2．2　参加者数

2日間　延べ 9,743 名　　（単位：人）

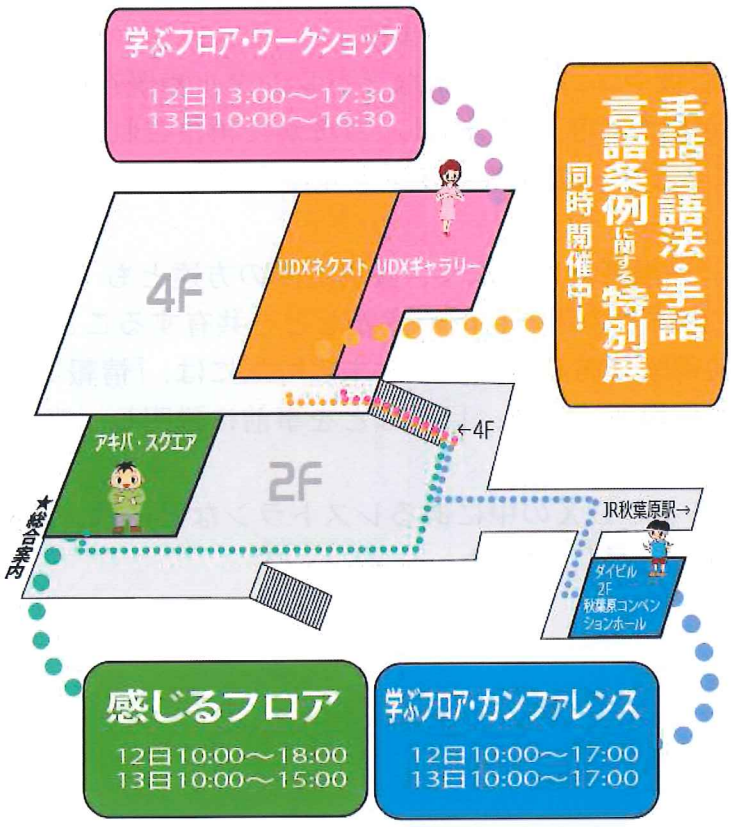
	12日	13日	総数
感じるフロア	2,751	3,992	6,743
学ぶフロア・ワークショップ	136	450	586
学ぶフロア・カンファレンス	673	755	1,428
式典・特別講演	120	0	120
マスコミ・関係者	431	435	866
	4,111	5,632	**9,743**

2．3　会場レイアウト

下記３会場に分散して、各企画を行いました。

・感じるフロア会場
　秋葉原ＵＤＸ　アキバ・スクエア　東京都千代田区外神田４-14-１
・学ぶフロア・ワークショップ会場
　秋葉原ＵＤＸ　ＵＤＸギャラリー　東京都千代田区外神田４-14-１
・学ぶフロア・カンファレンス会場
　ダイビル　秋葉原コンベンションホール 東京都千代田区外神田１-18-13

なお、フォーラム開催と同時に、ＵＤＸネクストで「手話言語法・手話言語条例に関する特別展」を開催しました。



3.感じるフロア　～みんなで感じよう情報アクセシビリティ～

最新の情報機器の展示やサービスの紹介などを通じ、情報アクセシビリティが配慮された生活・社会を感じてもらうことをテーマに、以下の概要で実施しました。

場所：秋葉原ＵＤＸ（アキバ・スクエア）
日時：2015 年 12 月 12 日（土）10:00～18:00
　　2015 年 12 月 13 日（日）10:00～15:00
基本方針：

①情報アクセシビリティに配慮した展示を目指しました。
・「より多くの人が参加しやすい展示会ガイド」は共用品推進機構のホームページからダウンロードすることができます。
　http://www.kyoyohin.org/03_download/0302_guidelines.php#tenjikai

②安全・安心に配慮した展示を目指しました。
・避難通路は見やすいように表示、避難しやすくし、十分な広さを確保し、段差をなくし、障害物の撤去や排除、などに配慮して設営しました。
・聴覚障害者用に、地震や火災などの災害の発生が、正しく、迅速に伝わる報知システムを工夫しました。
・地震などが発生しても物が落ちてきたり、崩れたりしないような展示をしました。

③環境（３Ｒ）に配慮した展示を目指しました。
・Reduce　：物を大切に使い、ゴミは出さないようにします。
　※例えば、配布物などは最小限にし、ゴミは持ち帰っていただきます。
・Reuse　：使える物は繰り返し使います。
　※例えば、表示看板やユニフォームなどもレンタルや既存のものを活用します。
・Recycle　：ゴミが出たら正しく分別し、ゴミから再生されたものを活用します。
　※例えば、省エネルギー製品やリサイクル商品（グリーン）などを購入・活用します。

④主催者や出展者、来場者だけでなく、会場近隣の方達とも「情報アクセシビリティ・フォーラム 2015」の開催目的や意義などを共有することを目指しました。
・例えば、会場の最寄駅である秋葉原駅や末広町駅には、「情報アクセシビリティ・フォーラム」の開催場所、日時、目的などを事前に説明し、来場者の円滑な案内や誘導の協力を依頼しました。
・例えば、会場のあるＵＤＸの中にあるレストランなどには、聴覚障害者が来店した時の円滑な対応を依頼しました。

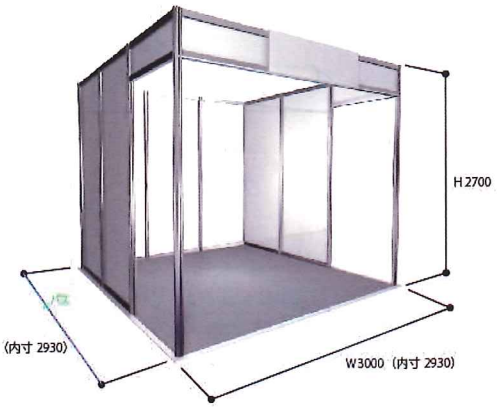
＜出展ブース＞　A、B、Cの３種類のブースとしました。

■種類

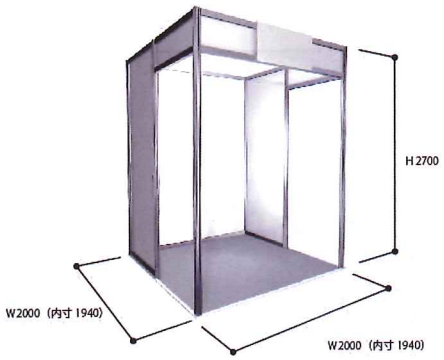
①Aブース　・サイズ：３m×３m×2.7m

②Bブース　・サイズ：２m×２m×2.7m

③Cブース　・※長テーブル（1.8m×0.45m×0.7m）



【 Aブースのイメージ 】



【 Bブースのイメージ 】

■基礎小間の仕様（A・Bブース共通、Cブースを除く）

・後壁／側壁：システムパネル仕様、白ビニール仕上げ

・出展者名表示サイン：黒色で統一文字　※ロゴは不可

・床面：パンチカーペット貼り

・電気：２口コンセント（１Kw）※コンセント工事を含む

＜主要スケジュール＞

■準備期間　・出展申込締切：８月 31 日（月）

・出展者説明会：９月 25 日（金）

■搬入／施工　・12 月 11 日（金）15：00～20：00

■撤去／搬出　・12 月 13 日（日）15：00～18：00

＜構成＞　４つのコーナーで会場を構成しました。

①企業展示：情報・放送・映像コーナー

聴覚障害者の生活向上に寄与する情報アクセシビリティにかかわる最新機器・技術・サービスなどを展示・紹介するコーナーで、企業、団体、自治体に出展いただきました。

②啓発展示：啓発コーナー

聴覚障害者の情報アクセシビリティや、連盟や関係団体などの活動内容を、パネル展の形式で紹介しました。

③お国自慢コーナー・書籍販売コーナー

連盟の加盟団体が地元で独自に販売しているグッズや聴覚障害者、手話関連の書籍類を多数揃えて販売しました。

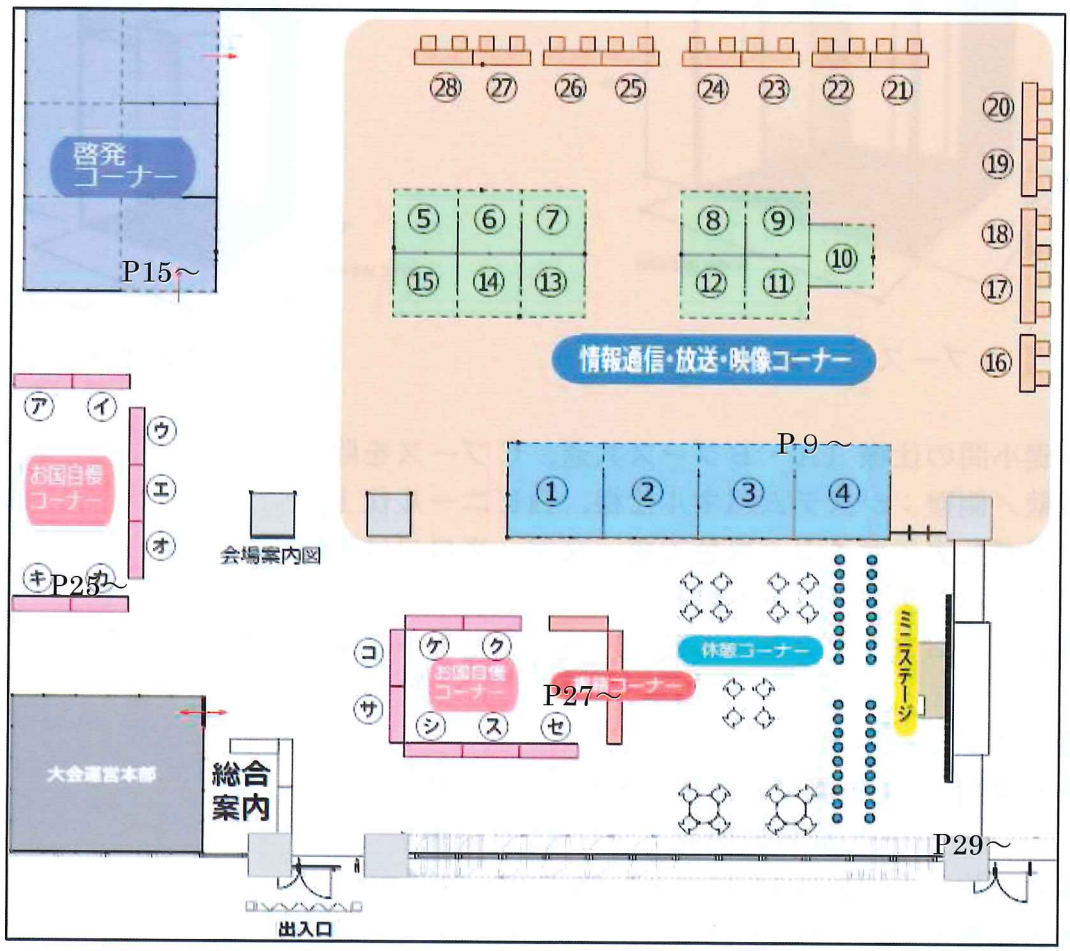
④ミニステージ

「情報・放送・映像コーナー」の企業や団体の皆様による出展内容の紹介や、公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構東京都聴覚障害者連盟によるミニ手話講座、多くの映像作品を手がけた社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会の発表など、多彩なプログラムを用意しました。

また、ミニステージ前には観覧席（イス席）とともに休憩コーナー（イスとテーブル席）を設置し、誰もが気軽にプログラムに参加できるようにしました。

＜会場レイアウト＞

会場は３方向がガラス面であることなどを考慮し、レイアウトを工夫しました。



＜出展者一覧＞

■企業展示：情報・放送・映像コーナー（28 社、団体、敬称略）

①鳥取県　②国立大学法人筑波技術大学　③公益財団法人日本財団　④株式会社プラスヴォイス／シャムロック・レコード株式会社　⑤石狩市（北海道）　⑥ＮＰＯ法人安心安全ネットワークきずな　⑦国立研究開発法人情報通信研究機構　先進的音声翻訳研究開発推進センター　⑧ＮＨＫ放送技術研究所　⑨株式会社ケイ・シー・シー　⑩ＫＤＤＩ株式会社　⑪株式会社アイセック・ジャパン　⑫株式会社富士通ソーシアルサイエンスラボラトリ　⑬株式会社東京信友　⑭ユニバーサル・サウンドデザイン株式会社　⑮株式会社自立コム　⑯情報通信アクセス協議会　⑰株式会社第一生命経済研究所　⑱公益財団法人ダスキン愛の

輪基金　⑲ダブル・ピー株式会社　⑳株式会社エクシオテック　㉑Ｐａｌａｂｒａ株式会社　㉒特定非営利活動法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク　㉓社会福祉法人全国盲ろう者協会　㉔認定 NPO 法人ＣＳ障害者放送統一機構　㉕社会福祉法人全国手話研修センター　㉖一般社団法人日本手話通訳士協会　㉗一般社団法人全国手話通訳問題研究会　㉘社会福祉法人日本聴導犬協会

■啓発展示：啓発コーナー

・一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会、青年部　・聴覚障害者災害救援中央本部　・聴覚障害者制度改革推進中央本部　・関東ろう連盟　・公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構東京都聴覚障害者連盟

■お国自慢コーナー／書籍販売コーナー

㋐一般社団法人埼玉県聴覚障害者協会　㋑社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会　㋒公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構東京都聴覚障害者連盟　㋓公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機講東京都聴覚障害者連盟（聴覚障害者切手クラブ）　㋔公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機講東京都聴覚障害者連盟（世田谷区聴覚障害者協会）㋕公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機講東京都聴覚障害者連盟（東京手話通訳等派遣センター）　㋖神奈川県聴覚障害者連盟　㋗一般社団法人愛知県聴覚障害者協会　㋘一般社団法人三重県聴覚障害者協会　㋙一般社団法人京都府聴覚障害者協会　㋚公益社団法人大阪聴力障害者協会　㋛公益社団法人大阪聴力障害者協会（千里福祉情報センター）　㋜公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会　㋝公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会

■ミニステージ

・公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機東京都聴覚障害者連盟
・社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会・鳥取県・国立大学法人筑波技術大学
・公益財団法人日本財団・株式会社プラスヴォイス/シャムロック・レコード株式会社

３．１　企業展示

出展者名	鳥取県		
ブースの種類	A	ブース番号	①
《出展内容》			
鳥取県手話言語条例の紹介、手話を始めとする障害者に関する鳥取県の取り組みの紹介			

出展者名	国立大学法人筑波技術大学		
ブースの種類	A	ブース番号	②
《出展内容》			
国立大学法人筑波技術大学の紹介			

出展者名	公益財団法人日本財団		
ブースの種類	A	ブース番号	③
《出展内容》 電話リレーサービスの紹介			

出展者名	株式会社プラスヴォイス／シャムロック・レコード株式会社		
ブースの種類	A	ブース番号	④
《出展内容》 電話リレーサービス・遠隔手話通訳サービス・コミュニケーションアプリ （ＵＤトーク、ＵＤ手書き、手書き電話ＵＤ）の紹介、チラシ配布			

出展者名	石狩市（北海道）		
ブースの種類	B	ブース番号	⑤
《出展内容》 石狩市手話基本条例誕生後の石狩市の様子のビデオ配信、石狩市のＰＲ			

出展者名	ＮＰＯ法人安心安全ネットワークきずな		
ブースの種類	B	ブース番号	⑥
《出展内容》 聴覚障害者用タブレットの紹介			

出展者名	国立研究開発法人情報通信研究機構 先進的音声翻訳研究開発推進センター		
ブースの種類	B	ブース番号	⑦
《出展内容》 スマートフォン・タブレット端末用のアプリケーション「こえとら」 「SpeechCanvas（スピーチキャンバス）」のパネル展示・ ネット動画による紹介・デモ機器によるアプリ体験、チラシ配布			

出展者名	ＮＨＫ放送技術研究所		
ブースの種類	B	ブース番号	⑧
《出展内容》 ＣＧアニメーションによる手話映像制作技術の実演展示			

出展者名	株式会社ケイ・シー・シー		
ブースの種類	B	ブース番号	⑨
《出展内容》 実機によるスマートデバイス動画辞典「Smart Deaf」の デモンストレーション、アンケート実施、チラシ配布			

出展者名	ＫＤＤＩ株式会社		
ブースの種類	B	ブース番号	⑩
《出展内容》 スマートフォンの紹介・デモ、防災マニュアルの配布、アプリの紹介・デモ、 店舗紹介			

出展者名	株式会社アイセック・ジャパン		
ブースの種類	B	ブース番号	⑪
《出展内容》 モバイル型情報保障サービス（e - ミミ）・字幕電話・電話リレーサービスの紹介			

出展者名	株式会社富士通ソーシアルサイエンスラボラトリ		
ブースの種類	B	ブース番号	⑫
《出展内容》 FUJITSU Software LiveTalk の展示			

出展者名	株式会社東京信友		
ブースの種類	B	ブース番号	⑬
《出展内容》 聴覚障害者用屋内信号装置、火災警報器の展示			

出展者名	ユニバーサル・サウンドデザイン株式会社		
ブースの種類	B	ブース番号	⑭
《出展内容》 難聴者向け対話支援システム（スピーカー）「comuoon（コミューン）」 シリーズの展示・体験、カタログ・資料の配布			

出展者名	株式会社自立コム		
ブースの種類	B	ブース番号	⑮
《出展内容》 室内信号装置（ベルマンビジットシステム）、振動式目覚まし時計各種（ビブラ、ソニックシェーカなど）、無線式双方向呼び出し装置（ツーウェイウィンブル）、携帯電話着信通報装置（ライトオン、セルフォンリンガ）の展示・商品説明・販売チラシ配布			

出展者名	情報通信アクセス協議会		
ブースの種類	C	ブース番号	⑯
《出展内容》 協議会活動紹介（パネル展示）、タブレットによる通信・ウェブに関するアクセシビリティの紹介、パンフレット配布			

出展者名	株式会社第一生命経済研究所		
ブースの種類	C	ブース番号	⑰
《出展内容》 研究調査事業の紹介、資料の配布、アンケート実施			

出展者名	公益財団法人ダスキン愛の輪基金		
ブースの種類	C	ブース番号	⑱
《出展内容》 パネル展示、パンフレット配布			

出展者名	ダブル・ピー株式会社		
ブースの種類	C	ブース番号	⑲
《出展内容》 手話関連ＤＶＤ・グッズ・書籍の販売、手話教室「手話寺子屋」のチラシ配布			

出展者名	株式会社エクシオテック		
ブースの種類	C	ブース番号	⑳
《出展内容》 聴覚障害者向け緊急情報システムのデモ、カタログ配布			

出展者名	Palabra 株式会社		
ブースの種類	C	ブース番号	㉑
《出展内容》 ＵＤCast（スマホ専用のアプリを利用した言語バリアフリー化）のデモ展示、チラシ配布			

出展者名	特定非営利活動法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク		
ブースの種類	C	ブース番号	㉒
《出展内容》 観劇サポートに関する啓発・情報提供、チラシ（リーフレット）配布 芸術文化分野での支援事業についての説明・相談受付			

出展者名	社会福祉法人全国盲ろう者協会		
ブースの種類	C	ブース番号	㉓
《出展内容》 盲ろう者についての啓発ポスター、パンフレット等の配布			

出展者名	認定ＮＰＯ法人ＣＳ障害者放送統一機構		
ブースの種類	C	ブース番号	㉔
《出展内容》 アイドラゴン・目で聞くテレビ・ＩＰＴＶの展示・紹介			

出展者名	社会福祉法人全国手話研修センター		
ブースの種類	C	ブース番号	㉕
《出展内容》 研修センター軌跡パネルの展示、パンフレット配布、研修センター後援会 申込受付			

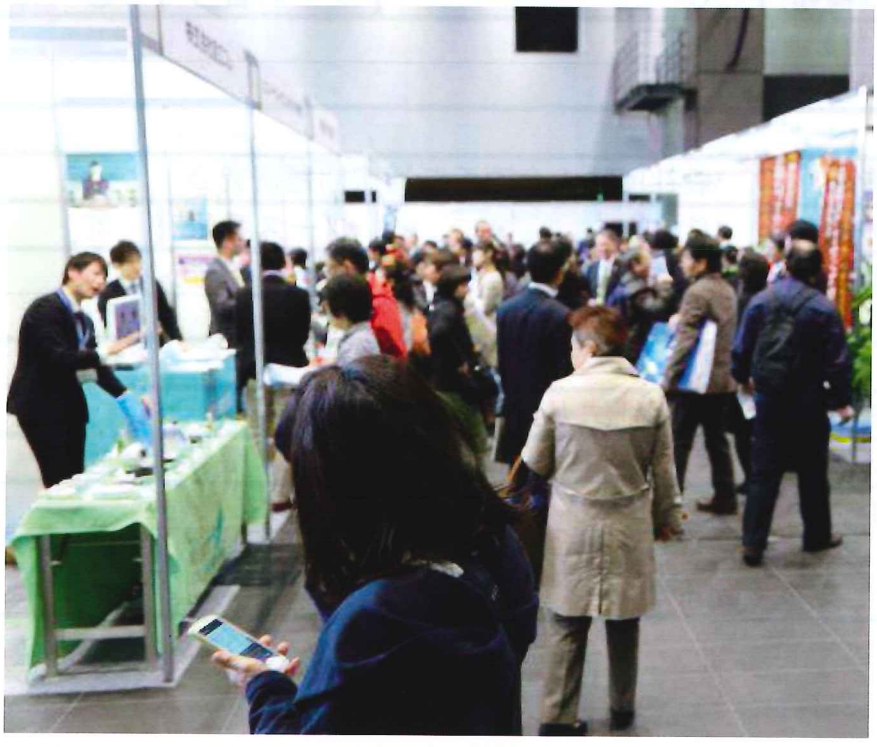
出展者名	一般社団法人日本手話通訳士協会		
ブースの種類	C	ブース番号	㉖
《出展内容》 書籍・ＤＶＤ等販売			

出展者名	一般社団法人全国手話通訳問題研究会		
ブースの種類	C	ブース番号	㉗
《出展内容》 団体紹介パンフレットの配布			

出展者名	社会福祉法人日本聴導犬協会		
ブースの種類	C	ブース番号	㉘
《出展内容》 聴導犬ＰＲ、三つ折りリーフレットなど協会関連資料紹介、新聞（チラシ含む）、 書籍紹介、アンケート実施			


情報アクセシビリティ・フォーラム2015
2015年12月12日(土)・13日(日)
アキバスクエア、UDXギャラリー、
秋葉原コンベンションホール


Japan Hearing Dogs for
Deaf People

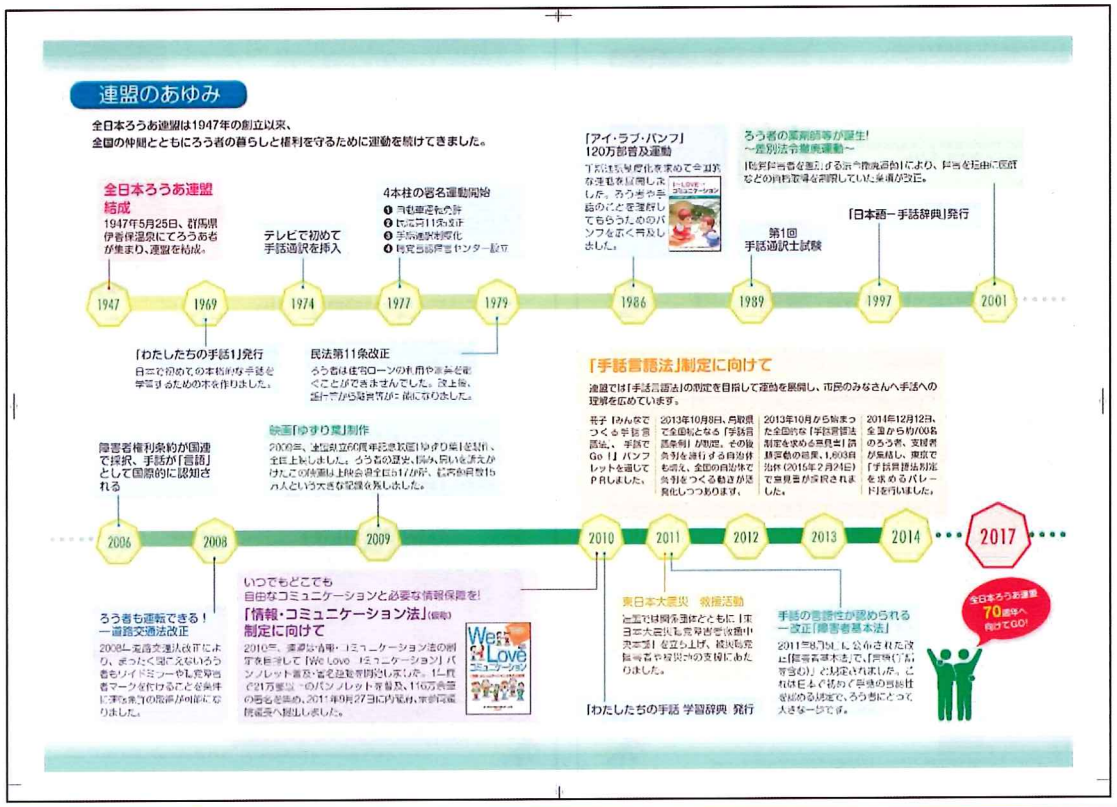


3．2　啓発コーナー

情報アクセシビリティに関わる当事者団体の取り組みについて、啓発コーナーを設けてパネル展示を行いました。

（1）一般財団法人全日本ろうあ連盟 団体紹介





（2）一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会

デフリンピックの概要

デフリンピック

身体障害者のオリンピック「パラリンピック」に対し「デフリンピック（Deafiymp:cs）」は、ろう者のオリンピックとして、夏季大会は 1924 年にフランスで、冬季大会は 1949 年にオーストリアで初めて開催されています。障害当事者であるろう者自身が運営する、ろう者のための国際的なスポーツ大会であり、また参加者が国際手話によるコミュニケーションでお互を深められるところに大きな特徴があります。

なお、デフリンピックへの参加資格は、補聴器をはずした裸耳状態での聴力損失が 55 デシベルを超えている者で、各国のろう者スポーツ協会に登録している者とされています。また、競技中に補聴器を装用することは禁止されています。これは身体の安全を確保する観点によるものです。

デフリンピックを運営する組織は、国際ろう者スポーツ委員会（International Committee of Sports for the Deaf）で、1924 年の設立以来、デフリンピックやろう者世界選手権大会の開催、そして各国のろう者スポーツの振興など、着実な取り組みを続けています。現在の加盟国は 104 カ国です。

パラリンピックとデフリンピック

国際パラリンピック委員会（International Paralympic Committee）が 1989 年に発足した当時は、国際ろう者スポーツ委員会も加盟していましたが、デフリンピックの独自性を追求するために、1995 年に組織を離れました。そのために、パラリンピックにろう者が参加できない状況が続いています。なお、デフリンピックの独自性とは、コミュニケーション全てが国際手話によって行われ、競技はスタートの音や審判の声による合図を視覚的に工夫する以外、オリンピックと同じルールで運営される点にあります。また、パラリンピックがリハビリテーション重視の考えで始まったのに対し、デフリンピックはろう者仲間での記録重視の考えで始まっています。しかし、現在は両方とも障害の存在を認めた上で競技における「卓越性」を追求する考えに転換しています。

ろう者のコミュニケーション 国際手話



「デフリンピックに参加する世界中のろう者は主として国際手話を使ってコミュニケーションを図ります。各国の手話はそれぞれ歴史があって違いますので、国際交流の中で世界中に通じる手話が作られてきたのです。ここに紹介する手話は『**デフリンピックは夢を育てる**』です。モデルはデフリンピック出場を目指して頑張っている卓球競技の上田前さん（東京都）です。」

この事業は、独立行政法人福祉医療機構（障害者スポーツ支援事業助成金）の助成により行ったものです。

「道けがれなく、道けわし」
～人生の転機、金メダルの向こうに見えたもの～

森本眞敏さん（第 21 回夏季デフリンピック・男子ハンマー投げ・金メダル）



―このスポーツを始めたきっかけや当時の思い出を教えてください。
中3年まで野球をしていたが、高1年時、陸上競技部顧問と出会い、ハンマー投げをしてみるやつと勧められたことがきっかけりでした。高体連の学年別の1年の部で大会新記録を投てき し樹立してしまったことで夢中になりました。

―このスポーツの魅力は何ですか？
記録を伸ばしていくことですね。同じことを繰り返しですが、やり続けていくことで視野が広がるし、何より自分を成長してくれますね。

―普段の練習内容を教えてください。
私の職場の聾学校で陸上競技部の顧問をしているので指導しながら一緒に動かしたり、狭いなくなったグランドでハンマーを投げたりしています。最近は結くなるのも早いので早朝に投げて、夜にはゴールド・ジムに通っています。

―このスポーツを続ける上での原動力を教えてください。
昨年、トルコ世界陸上競技選手権へ行くまでは「自分のために」と思っていました。でも実際、たくさんの応援や家族の支えがあって、自分の力だけではない と改めて思いました。みんなのイメージとは違うかしれないけど、「趣味」に近い感じで楽しくハンマーをやっています。高2年時に室伏広治選手から個別指導を受けたことをきっかけに、常に追求心を持つようになりました。追求心はデフスポーツを盛り上げることに必要な力になると思います。

―デフリンピックに出場したいと思ったきっかけは何ですか？
高校2年時に初めて知りました。しかし、インターハイで優勝を狙っていたので、それほど視野にありませんでしたが、日本聴覚障害者陸上競技協会に出会い、デフリンピックに興味を持ち始めました。メルボルンデフリンピックを狙いましたが代表落選してしまいました。その悔しさをバネに台北デフリンピックは重要な意味があったのです。結果、二度目の海外試合で、世界新記録を出し、勝てたことはこれまでの中で大きな経験をしたと思います。まだ広じられないけれど、4年間のプロセスをもう一度見直して、アテネに向かっていきたいです。

―デフリンピック選手に選ばれたときの心境を教えてください。
やはり実力を認められるのは嬉しいです。当然ですが、半端ないプレッシャーがありました。日々の生活に日本のプライドがのしかかってきましたし、負けられないという気持ちもありました。日本代表選手団旗手もさせていただいたのでより 負けなければと、日本人ろう者としてプライドがありました。台北に行くとオリンピックのようなパレードや雰囲気が気楽にさせてくれました。大会運営側や台湾の方々に感謝です。逆にもし日本で開催していたら負けていたかな(笑)。



―デフリンピックの舞台に立っての感想はいかがでしたか。
やはり、だれにも負けない強さがのない心、場負けさが必要、世界中のだれにも負けないトレーニング・技術を創造する必要がある、我々が聴覚障害にかかないスポーツ技術が今、このろう者スポーツの世界で必要なことだと思います。それを日本で作り上げる必要があると思います。

―デフリンピックでの裏話がありましたら教えてください。
いっぱいありますよ！それはみんなが次のアテネまで応援に来てくだされればわかることですよ！！(笑) ろう文化が非常に感じられる場所です。そういう意味ではデフリンピックは我々にとって重要ですね。

―デフリンピックアスリート（デフリート）としてのこと（心がけていること）を教えてください。
日本からまだ出場してない競技がいくつかあります。そこが穴なのかもしれません。ろう者と健聴者を区別することなく、競技力、いわゆる実力を伸ばすことが大切ですね。区別をつけるといろんな言い訳をしてしまいますから。その競技を極めることが人間力を高められると私は思います。

―デフリンピックを目指す人へのメッセージをお願いします。
この広い世界に自分の足で立って戦える力を持ってろうスポーツ力を高めてほしいです。最終的に、自分がこの競技をしてよかったと思える自々を過ごすために、練習の積み重ねや台湾競技団体のモチベーションを上げていってほしいと思います。そのためにはあなたたちの力が必要です。私はこのようなイメージを持っています。あなたたちに実力を手にした時、近い将来、日本でデフリンピックを開催し、日本中を熱狂したことが、私たちのイメージを変えることになるでしょう。さっと、頑もがそれを期待していると思いますと、ともに頑張っていきましょう。

2009 年 11 月 19 日　滋賀県立聴覚障害者センターにて
聞き手：全日本ろうあ連盟スポーツ委員会　中澤　英明

この事業は、独立行政法人福祉医療機構（障害者スポーツ支援事業助成金）の助成により行ったものです。

「夢の実現」
～それは頑張る心・くじけない心・励まし合い、助け合う心～

山田光穂さん（第 21 回夏季デフリンピック・柔道男子 90～100kg 級・金メダル）



―このスポーツを始めたきっかけや当時の思い出を教えてください。
両親から聴覚障害を乗り越えて欲しいと柔道を勧められたことがきっかけです。小3の時に柔道を始めてわずか数ヶ月後に開催した大会でいきなり個人3位、団体2位に入賞したことです。またレギュラーとして全国大会に出場したりインターハイでは個人戦でベスト16に入賞、大学でも全日本学生柔道大会でベスト16入賞したり副主将を任されたことですね。

―このスポーツの魅力は何ですか？
日本から生まれたスポーツであり、礼儀だけではなく精神的にも肉体的にも強くなれるところです。また、自分の得意技で一本勝ちするという爽快感もあります。

―普段の練習内容を教えてください。
基本的に仕事が休みの日（1週間に1回程度）に母校でコーチをするかたわら練習します。また、試合前等に警察での稽古にも参加させてもらっています。

―このスポーツを続ける上での原動力を教えてください。
柔道を始めたからには体力が続く限り最後まで諦めずに頑張ろうと心に決めています。また、支えてくださった皆さんに何かの形で恩返しができたらという気持ちが強いです。

―デフリンピックに出場したいと思ったきっかけは何ですか？
学生時代からオリンピックの目標があり、挫折した時に『デフリンピック』に柔道が正式種目に採用されるということで、失いかけていた目標がよみがえってきたのと、同じ障害をもつ人たち（後輩者）に土台を作ってあげることができたらという気持ちが強かったからです。

―デフリンピック選手に選ばれたときの心境を教えてください。
嬉しかったですね。選ばれたからにはベストを尽くそうと力がみなぎってきました。また、障害者の世界でも日本の柔道は強いというアピールができたらいいと思いました。もし、負けたら日本へ帰れないと思いましたよ。

―デフリンピックの舞台に立っての感想はいかがでしたか。
ついにスタートラインに立ったんだという気持ちと同時に、プレッシャーと緊張感が襲ってきました。なにしろ、柔道は日本から生まれたスポーツでもあり、プライドがありましたからね。また、台北へ出発する前に周りから「金メダル金メダル」と期待されていたのでプレッシャーもすごかったです。



―デフリンピックでの裏話がありましたら教えてください。
意外と日本は外国にすごく人気があったことですね。

―デフリンピックアスリートとして心がけたこと（心がけていること）を教えてください。
夢と感動を与えることと、日本の柔道が強いんだというアピールをするとともにデフリンピックの知名度を少しでも多く上げることができるように貢献しようということです。

―デフリンピックを目指す人へメッセージをお願いします。
デフリンピックまでの道のりは大変ですが、最後まで諦めずに頑張れば必ず結果はついてきますので、諦めんも頑張ってください。私も応援しています。

―ろうの子どもたちへメッセージを。
さまざまな障害や壁にぶつかることもありますが、それに屈することなく最後まで諦めず目標に向かって積極的に頑張ってほしいと思います。辛いことばかりではなく、最後には必ずいいことがあると自分を信じ、また、良い結果につながらなくても努力したこと、頑張ったことが本当にいい思い出として残ります。私も心から応援しています。

2009 年 11 月 19 日　滋賀県立聴覚障害者センターにて
聞き手：全日本ろうあ連盟スポーツ委員会　中澤　英明

この事業は、独立行政法人福祉医療機構（障害者スポーツ支援事業助成金）の助成により行ったものです。

「何事にも、挑戦する気持ちを持とう」

小島崇寛さん（第 21 回夏季デフリンピック・空手道男子 60～70kg 級・金メダル）



―このスポーツを始めたきっかけや当時の思い出を教えてください。
小学6年の時に舅学校の1つ先輩が空手道を始めており、その先輩とは道祈だったので、「一緒に空手道をやらないか？」と誘われたのがきっかけです。「突きや蹴りがかっこいい」という印象が強く、基本の技を覚えることに没頭していました。

―このスポーツの魅力は何ですか？
相手です。特に、間合いの駆け引き、わざと自分の隙を出して、相手の突きや蹴りを出させ、それを狙ってカウンター を決めたり、または相手の隙を逃さないで、突きや蹴りを決めたりするなど、様々な駆け引きがあります。

―普段の練習内容を教えてください。
平日の夜7時～9時半まで、週場で40名ぐらいが練習をしています。子供たちへの指導も行っています。時々、土日は遠征や強化合宿に参加することもあります。

―このスポーツを続ける上での原動力を教えてください。
「楽しい」と思うことは、当然必要だと思いますが、「勝ちたい」という気持ちがあったからこそ、続けることができたと思います。試合で負けて、あの人に勝ちたいと思うからこそ、続けることができていると思います。また周りの人たちの支えも大きいです。

―デフリンピックに出場したいと思ったきっかけは何ですか？
約3年前に「デフリンピックという言葉を友人から初めて知り、世界中の色んな選手たちと戦ってみたいと思ったからです。

―デフリンピック選手に選ばれたときの心境を教えてください。
空手道は、日本から生まれた武道なので、日本のために周りのために優勝しなければいけないなと思いました。

―デフリンピックの舞台に立っての感想はいかがでしたか。
開会式の仕大会に感動しました。「勝ちたい」という気持ちがますます増えてきました。特に、2回戦で当たったイタリアの選手との試合は、苦戦しましたが、結果として優勝することができて、「とてもホッとした」という気持ちが大きかったです。

―デフリンピックでの裏話がありましたら教えてください。
日本選手団の中に新型インフルエンザが流行していたが、マスクをしていたのは日本人だけであり、海外の選手はほとんどマスクをしていなかったことです。

―デフリンピックアスリートとしてのがけたことを教えてください。
空手道は日本から生まれた武道なので、日本の周りのために も勝たなければいけないと思っていました。そして、常に日本代表としての意識を持ちながら、練習をしていました。

―デフリンピックを目指す人へのメッセージをお願いします。
デフリンピックは、聴覚障がい者の世界一を決める国際大会です。とても素晴らしい大会です。大会を経験するだけではなく、国際交流や日本選手団との出会いなど、自分の世界がさらに広がります。「デフリンピック」という目標や夢を持って、大いに挑戦して欲しいです。



―ろうの子供たちへメッセージを。
デフリンピックは、とても素晴らしい大会です。世界中から、同じ障がいを持った人が集まり、スポーツを通じて戦う、試合だけではなく国際交流もできる、この経験は、きっと人生の中でも大きな思い出になるでしょう。今からでも遅くありません。何事にも挑戦する精神を持って、思いっきり挑戦して欲しい。スポーツは楽しく！大いに楽しもう！

2009 年 11 月 19 日　愛知県社会福祉会館にて
聞き手：全日本ろうあ連盟スポーツ委員会　中澤　英明

この事業は、独立行政法人福祉医療機構（障害者スポーツ支援事業助成金）の助成により行ったものです。



「夢を持ち続ければ必ず成功するんだ」

茨隆太郎さん（第 21 回夏季デフリンピック・男子 200M 背泳・金メダル）

一水泳を始めたきっかけを教えてください
1歳の頃、母が伏の体を泳くするためにスイミングスクールに入れたのが水泳の始まりです。幼稚園の時は練習が週 2 回でしたが、小学部 3 年の時に選手コースに入りました。このコースは 3 つのクラスに分かれていて、初めのクラスが週 3 回、次のクラスが週 5 回、トップのクラスが週 6 回でした。わたしは小学部 6 年からトップのクラスに入り、週に 6 回水泳の練習をするようになりました。場所は「東京ドルフィンクラブ　江戸川校」です。デフリンピックから帰ってきた後もここでコーチの作る練習メニューをこなしながら頑張っています。

一物心付く前から水泳をやっていたんですね！クラブではコーチとどのようにコミュニケーションをしているのですか。
私自身口話が少してきるので、コミュニケーションそのものには心配はありません、それにコーチから怒られたことはあまりないです。耳が聞こえないことが怒られない理由だと思うんですけど、いつも 1 対 1 でていねいに教えてくださいます。

◆ 金メダルを決め、ガッツポーズ

一水泳のスポーツとしての魅力は何でしょうか。
普段の練習の時から隣同士のレーンで同級生や先輩とタイムを競い合えることが一番の魅力です。それに大会に出て少しでも良い記録を出して、水泳仲間とお互いを高め合えるところもですね。

一台北デフリンピックで 200M 背泳ぎで金メダルを取りましたね。おめでとうございます。そのときの様子を話してくださいませんか。
実は決勝でスタートに失敗したのですがふふん慌てたのですが、それが逆によかったのでしょう。はじめから速いペースになって、そのまま最後まで泳いだという感じです。125 メートル辺りで隣の速い選手が目の前に見えたので、「ああ、メダルを取れる！」と確信しましたが、最後まで気を緩めないで決死泳ぎきした。ゴールして、左右を見て誰もいないことで「！」となり、そのとたんに頭の中が真っ白になりました。すごく嬉しくなって、水面を手で叩いてしぶきを上げたことを覚えています。そして選手やコーチ、応援団の皆さんが手を振ってくれているのを見てとても嬉しくなりました。みんな決勝では予選よりスピードを上げてくるのでメダルは嬉しいかなと思っていただけに、意外な感じもしましたが…。

一スタートに失敗したのですか、それは光の点滅する装置に慣れていなかったということでしょうか。
光の点滅によるスタート方法には面食らいました。まったく慣れてなく、あとでビデオを見ても自分のスタートが大きく遅れていることがわかります。他の選手は前から慣れていたように思います。自分は小さいときから国内の一般大会などでずっと音によるスタート方法でやってきました。自分の聴力損失は 80～85 デシベルなのでピストルの音なら補聴器をはずしても聞こえます。この方法で世界の選手に負けない自信もつけていました。

一そうでしたか。スタートに失敗しても金メダルとはたいしたものですね。
国内では 50M と 200M に自信を持っていました。しかし、デフリンピックは国際大会ですから、50M は外国選手がパワーとスピードを出してくるので戦えないと思っていました。200M は逆にスタミナが必要でかなりきついだろうと思っていました。今回の大会は 200M で金メダルを取ったのですごく自信がつきました。今後は 100M と 200M に絞っていきたいなと思っています。

一デフリンピックに出場したいと思ったきっかけを教えてください。
東京都立江東ろう学校小学部にいたときに、ある先生がパンフレットを見せてくださったことがあって、デフリンピックという言葉を初めて知り、日本の今村選手が金メダルを 2 個取ったということも知って、すごく気持ちが燃えました。絶対デフリンピックに出場したいと思いました。家に帰ってすぐインターネットで調べて、日本ろう者水泳協会があることも知り、中学 1 年の時に全国ろう者水泳大会に初めて出場しました。今村選手と初めて会ったのもこの大会で、その後は日本ろう者水泳協会の強化合宿に参加して、デフリンピックを目指す仲間と一緒に頑張ってきました。

一夢の舞台で見事金メダルを勝ち取り、表彰台に立ったときの感想はいかがでしたか。
小学 6 年生の時からデフリンピックでメダルを取りたいという夢を持っていたのですが、こんなに早く表彰台に立てるとは思いませんでした。でも、実際にとがってみると、今まで長い間どんなに苦しくても練習に励んできたことが報われ、すべてが素晴らしい最高の思い出に変わったように感じました。夢を持ち続けることは本当に大切なことだと思います。健康者だったらこのような夢は持たなかっただろう、水泳を続けていたからこういう幸せもあります。デフリンピックという目標があったから続けられたような気がします。もちろん 4 年後もめざします！

一日本代表として心がけていたことや後輩に伝えたいメッセージは。

◆ 東京都立中央ろう学校の息下にて

日本代表に選ばれた後の強化合宿で選手全員が監督に怒られたことがあります。それは私たちが監督、コーチ、マネージャーにきちんと伝わっていなかったことです。同じろう者の監督から手話では通じ合えたのに、どうして怒られているのかその内容が良くわかり、それからは日本代表に恥じない行動を心がけるようになりました。台北現地では最年少の男子選手だったためか、のびのびとやらせていただいたように思います。その分、先輩や仲間を手伝う気持ちや行動が足りなかったように思います。これは反省点です。後輩に伝えたいことは、夢を持ち続ければ必ず成功するときはあるということです。続いてくる後輩の皆さんとも一緒に頑張っていきたいです！

一現在、都立中央ろう学校生。どんな科目が好きでどんな進路を考えていますか。
もちろん体育が好きです。卒業したらやっぱり体育系の大学に行きたいです。日本選手団の旗手を務め、ハンマー投げで世界新記録を作った森本選手は筑波大学を卒業されたんですよね。文武両道ができるんと出来ることはすごいと思います。勉強も頑張らなければと思います。

2009 年 11 月 26 日　東京都立中央ろう学校にて
聞き手：全日本ろうあ連盟スポーツ委員会　大杉　豊

この事業は、独立行政法人福祉医療機構（障害者スポーツ安振事業助成金）の助成により行なわれます。



「デフリンピックだからこそ夢を持てる！」

栗本紗弥さん（第 21 回夏季デフリンピック・空手道女子 50～68kg 級・金メダル）

一空手を始めたきっかけや当時の思い出を教えてください。
ろう学校は幼稚部に通っていました。その後地元、豊後高田市の小学校に入ってまもなく、母に勧められて空手教室に行ってみたら、近所の友達がたくさんいたのですぐ入会しました。週 2 回の練習で、男の子も女の子も一緒でした。大会では男女別に試合をやっていましたが…、いつの間にか、空手の練習が生活の一部になっていて、そうならないと始められなくなっていました。それに子どもの頃はとにかく体を動かすのが好きで練習の休み時間も駆け回っていて、そう「前向き少女」でしたね。

一コミュニケーションは大丈夫だったのですか。
相手の打ち込みの時の読み取りでなんとかわかりました。自分の声が相手に通じないときはわかってもらうまで打ち込み返していました。でもこれは一対一の場合であって、みんなに対する先生の打ちわかりませんでした。そんなときは、周りを見るというか、普段気味にどんな指示が出ているのかを想像して練習していたと思います。自分の動きが悪いときは先生がそばに来て直接身振りで教えてくれました。

一長く続ける原動力と言うものがあるとすればそれはどんなものでしょうか。
中学校では空手部に入ることになり、それまでの遊びがなくなったようで、この時代が一番つらかったように思います。2 年生の時に団体戦出場メンバーを決める試合があって、最後一人を決める試合に出て負けてしまいました。相手の選手は私より上だと思っていたのに、負けてしまってものすごく悔しかったです。空手は個人の力がものをいうので、自分の力不足を痛感した悔しさ、他にも練習などが厳しくて空手をやめたいと思ったことは何回もありました。しかし、やめないで続けられたのは、2 つの大きな理由があります。ひとつは、二歳上の強い先輩がいて、自分もそういう女性選手になりたいと決めていたこと、もうひとつは空手が生活の一部になっていたからです。やめたいと思っていたことは誰にも話したことがありませんので、母も最近知ってびっくりしていました。高校時代は楽しかったですね。高校 1 年の最初の大会で、団体戦のメンバーに選ばれたのですが、私のいないチームが負けました。この時 1 年生の女子部員は私 1 人だけでした。から、悔しさはもちろんですが、先輩たちの気持ちを背負ってしまい、そのことで先輩たちに申し訳ないと感じ、自分でもすごく悔しい気持ちでした。これがきっかけで、「自分の知手は変えないと強くなれない。練習でも常にそのことを意識して頑張った結果、その年の九州大会やインターハイの団体戦にも勝ってメンバーとして選んでいただきました。そして、10 月からの大会では先生も先輩も団体戦の主力として見てくれるようになり、それがとても嬉しかったです！高校時代は、個人戦や団体戦を問わずたくさん試合をごしました。大変楽しく充実した時代で、母も「応援など楽しかった」と言っていました。

一強くなっていという実感、それは帯の色でもわかりますよね。
そうです。1 はじめは白帯でしたが、高校 1 年の時に初段に合格して黒帯を締めることが出来ました。そして、高校 2 年の時に二段に進級しました。

一空手の魅力は何でしょうか。
難しいです！全部が、いところだと思うんですけど、これでは説明にならませんね。相手と思いっきりぶつかり合えるところかな、そう「ルールがあるケンカ」という感じでしょうか。

一デフリンピックに出たいと思ったきっかけを話してくださいますか。
高校 1 年の時に全国障害者空手大会に参加して、同じ聴覚障害の選手から「デフリンピック」の言葉を初めて聞きました。台北大会から空手競技が新しく始まることも知って、出場したいと思うようになったのです。全国障害者空手大会は毎年開催されていて、台北で一緒に優勝した小島選手なども毎回出場しています。日本ろう者武道連合があることを知ったのもこの大会です。

一日本代表に選ばれたときはどんな気持ちでしたか。
代表候補に選ばれたときは安心しましたが、実際に国際試合で持てるのかどうかすごく不安がありました。小島選手や高橋選手は国際大会を経験していますが、自分は台北が初めてですし、世界の空手を知らないという思いで非常に不安でした。また、体重クラス分けの関係で高橋選手が出場できなくなり、日本の女性選手は私ひとりだけになり一気に不安が増しました。しかし、高橋選手の分も頑張ろうと気持ちを切り替えたこと、そして高橋選手や小島選手が世界の空手についての情報や経験をいろいろと話してくださったので、次第に不安がなくなっていきました。

一台北は初めての DEAF 大会だったそうですが、出場してどうでしたか。
デフリンピックの開会式にすごく感動しました。オリンピックの開会式で入場行進をしたような感じで、普通ではとても経験できないことだったと思います。空手競技の試合会場でも世界の人たちがたくさん集まっていて、国内とまったく違う雰囲気で圧倒されてしまいました。試合は一ナメント形式で、選手の少なさから 2 回試合を勝っただけで優勝したんですが、日本と世界のルールが違うことに戸惑いました。デフリンピックのルールは厳しく、きちっと寸止めにしないと反則に取られてしまうんです。寸止めに気を遣いすぎて疲れてしまいます。反面、相手が練習で突きだけでなくおさしずいぶんスピードがあったので怖くてかどうか不安でした。でも周りから「普段どおりにしろ」といわれて、自分もそのとおりにしたので落ち着いた試合運びが出来たことが優勝に結びついたのだと思います。

一金メダルはとっても嬉しかったでしょう。
優勝して、すごく気持ちが安心できました。ほっとしました。応援席にいた母を見たらほろほろ泣き出していました…。表彰台で金メダルを首にかけてもらうと、嬉しさが一段とこみ上げてきました。今までも国内大会でメダルを取っていましたけど、世界の金メダルはすごく重みが感じられて、実際に重たく感じて「感動！」がありました。これがオリンピックの金だったらもっといいかな。会議ですが、標高してからの大分県知事への報告の方が取得も緊張しました。

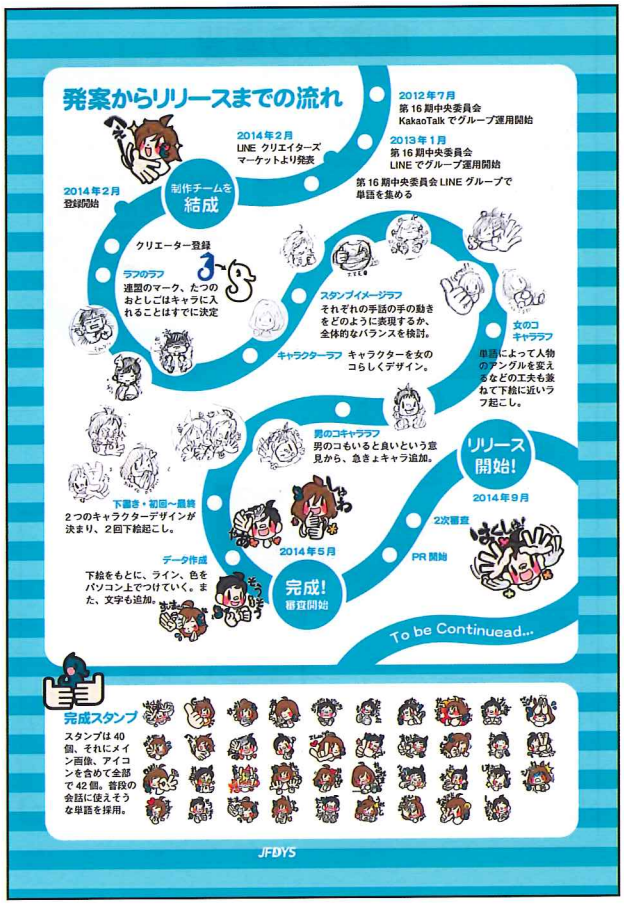
一最後に、デフリンピックをめざす皆さんへのメッセージをお願いします。
デフリンピックに出たいという気持ちを忘れなければ絶対出られると思います。皆さん、はっさりとした目標をもって一緒に頑張りましょう。わたしも 4 年後を目指したいです。でも、正直言いまして健康者と結む試合の方が好きです。それは自分が子供の時からずっと健聴者と一緒に練習を続けて、いつもぶつかり合っていたからで、その楽しさを知っているからだと思います。そういう気持ちがあるけれど、やっぱりデフリンピックは大切なものです。それはデフリンピックで夢をつかむ、もちろん仕事をつかむこともいえるからです。聴覚障害者は待っていても、デフリンピックに出て活躍する、メダルを取ったんだと、そういう夢と感動を市民に広く伝えられるでしょう。オリンピックさえも、今までも国内大会でメダルを取っていなければ、世界の金メダルはすごく遠みが感じられて、実際に重たく感じて「感動！」がありますね。もっとたくさんの市民にデフリンピックのことを知ってほしいです。大分県では大分県民賞と豊後高田市民栄誉賞を頂いたので、知事と市長がデフリンピックを知っています！　地元でも空手教室の先生を初めとするたくさんの知人・友人が思んでくださったので、皆さんのためにもしっかと頑張りたいです！

2009 年 11 月 27 日　大分県聴覚障害者センターにて
聞き手：全日本ろうあ連盟スポーツ委員会　大杉　豊

この事業は、独立行政法人福祉医療機構（障害者スポーツ安振事業助成金）の助成により行なわれます。

（3）一般財団法人全日本ろうあ連盟青年部

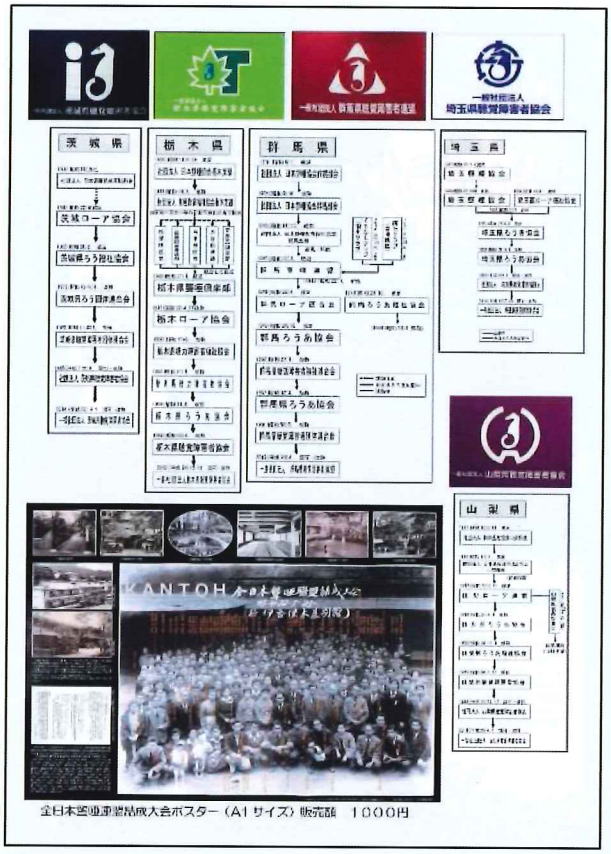





使用人気ランキング
第1位
第2位
第3位
第4位
第5位
これまでダウンロードされた中で、使用頻度の高いスタンプは主においさつ、返事系のスタンプでした。手話を知らないひとでも気軽に使えるスタンプであることが使用回数が伸びた要因の一つでしょう。
使用国
世界各国でダウンロードされているようです。
～ダウンロードしてくれた国～
日本・香港・韓国・中国・インドネシア・タイ・台湾・マカオ・イラン・フィリピン・シンガポール・アメリカ・カナダ・ペルー・ブラジル・スイス・フランス・イギリス・オランダ・イタリア・オーストラリア・クウェート・サウジアラビア
展開例
LINEスタンプイメージは、スタンプだけでなく、わたしたちの活動を広く知ってもらうために、グッズなどにも展開しています。特にククリアファイルは人気で、それぞれのスタンプがプリントされているので、手話を覚える材料にもなっています。
また、ほかにも、2014冬の陣・2015夏の陣において「うぃらぶ日本手話言語」ののぼりうちわ制作配布や、トートバッグへの展開も行い、LINEを使わないユーザーにも「うぃらぶ日本手話言語」の普及を広めています。手話言語法意見書採択は、99.8%（100%達成まで残り4！2015/10/19現在）。
また、2013年10月に鳥取県にて日本初の手話言語条例を成立・施行されたのを皮切りに、22自治体において手話言語条例が制定されました（2015/10/19現在）。
使用例
JFDYS

（4）関東ろう連盟


関東ろう連盟
KANTOH
関東ろう連盟
関東ろう運動
60年のあゆみ
1948－2008
関東ろう運動６０年あゆみ
販売額　２０００円


茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
山梨県
KANTOH
全日本盲ろう者福祉大会ポスター（A1サイズ）販売額　１０００円

（5）公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構東京都聴覚障害者連盟

社団法人東京都聴覚障害者連盟沿革（関連組織、施設設立含む）

明治4年　上笙一郎の出生時三（写真）が盲唖学校設立上申書（建白書）を提出

明治8年　上河安恵が京都にて盲唖教育開始（後に小学校に盲唖児学級開設）

明治11年5月　京都府立盲唖院開院（生徒17名、職員7人）

明治14年1月　東京で楽器会「訓盲院（のちに別盲唖院）」開校

明治23年　「東京ろう唖同窓会」結成（日本初の聾唖団体）
名称変更に伴い同年解三

明治41年10月　盲唖教育関係者が東京で懇談（日本最初の聾唖者大会）

大正2年　東京聾唖学校高等部生による「東京聾唖クラブ」発生

大正4年11月25日　「日本聾唖連合会」結成と同時に東京支部結成

大正15年4月　日本聾唖協会第一回総会を東京聾唖学校にて開催
（戦時により活動休止）

昭和22年5月25日　「全日本聾唖連盟」
京都府にて発足（写真）

11月15日　東京ろう学校同窓会連合会結成、
名称「東京口話クラブ」

昭和24年1月3日　東京口話クラブを母体に
「全東京聾唖協会」結成

3月29日　全日本聾唖連盟東京支部が
「東京聾唖連合会」として発足
団体分裂

昭和26年7月8日　**全東京聾唖協会と東京聾唖協会が合併し「東都ろうあ連合会」を経て「東京都ろう者協会」発足（現団体の基盤となる団体）**

昭和31年　ろう児施設「東京聾唖学校幼稚部」建設

9月15日　東京都ろう者連合会に一時分裂した東京聾唖連合会が再結合

昭和33年4月25日　新宿区早稲田に同会ろう者更生指導所（指定聴力者訓練施設）
ー）設立（現在は聴覚障害者リハビリセンターとして所沢に移転）

昭和40年2月　ベル会館完成（日黒区祐天寺・地下室1階6千万円）

7月11日　東京都立ろう学校を校舎建設（千代田区「3、3声明」へ）

7月25日　社会福祉法人友愛一学会が東京都ろうあ者更生施設を建設（千・東京都聴覚障害者支援センター）

9月19日　ろうあ者2名が上野の公園で傷害致死事件
（証拠不十分で無罪＝写真）

11月21日　「東京都聴力障害者協会」公開連成

昭和42年7月9日　東京都ろうあ会館建設委員会発足

昭和43年9月3日　耳の日記念の取り組み始まる
都ろう協、耳の日記念講演会（東京公会堂）
都連合協、耳の日記念会・デイ（教育会館）

昭和44年8月26日　**「東京都聴力障害者団体連絡協議会」発足**

昭和45年10月7日　聴覚障害者運転免許（自動車）取得（東京手まねを学ぶ会発足）

10月31日　美濃部東京都知事との対話集会
（ろうあ会館の建設・手話通訳者の
養成設置・ベビーシッター・タイトル資等
について陳情＝写真）

昭和46年6月13日　東京都ろう者協会と東京都聴力障害者協会の総会が重なり、離脱した
メンバーが集まり「全東京都ろう者連盟」を結成

昭和47年5月7日　東京都ろう者協会と東京都聴力障害者協会が合併し「東京都ろう者協会」発足

昭和48年7月2日　東京都手話通訳事業開始（東京都手話通訳派遣会発足）

8月28日　警視庁通達により運転免許が条件付きで取得可能となる

昭和50年5月10日　東京都聴覚障害者福祉会館（三田）オープン

昭和54年4月1日　**東京都ろう者協会と全東京ろう者連盟が統合し「東京都聴覚障害者連盟」設立（都内ろう団体の完全統一なる）**
事務所は豊島区大塚2丁目の、全東京ろう者連盟事務所内

12月11日　民法11条（準禁治産者に聾唖者）改正

昭和57年3月1日　聴力障害者情報文化センター設立

昭和58年7月1日　**事務所を新宿区新宿2-3-12グレイスビル7階に移転**
（東京都「聴覚障害者協会」と共有）

11月28日　国際障害者年推進本部が3月3日を「障害者の日」として制定

昭和57年1月　ろう者文化支援施設として聴覚障害者による「トット文化館（社会福祉法人トット基金）」建設

4月1日　**東京都より法人許可がおりる**
「社団法人東京都聴覚障害者連盟」
設立（写真）

昭和58年　聴連加盟10団体で聴覚障害者協会福祉法人設立準備会が結成される

11月8日　「東京都聴覚障害者祭」第三種事
業指定

平成3年7月　第11回世界ろう者会議（東京都内
・高速船・京王プラザホテル）
都庁都民の広場にて「交流の広場」を主管

9月7日　都内聴覚10団体で聴覚者社会福祉法人設立準備会が結成される

9月30日　社会福祉法人聴力障害者情報文化センター情報提供施設認可

11月17日　**法人許可10周年記念祝賀会**
（立川TOC＝写真）

平成4年10月4日　臨時総会で大久保に事務所移転及び移転決議

11月2日　**新宿区大久保2-1-10　ニュースター大久保9階に事務所を移転**

平成5年　アジア太平洋聾年（アジアの10年（1993～2002）

9月19日　聴覚障害パソコン通信ネットワーク「トレンネット」開局

平成6年　ハートビル法制定

平成7年1月17日　阪神・淡路大震災、聴覚障害者義援金8,000万円（都内500万）集まる

3月4日　全国最高齢ろう者岡沢久子さん（渋谷区）
97歳で逝去（写真）、土地を寄付

4月　障害者プランノーマライゼーション（アクション）10カ年戦略～策定

8月1日　刑法改正、第40条（聾唖者の行為は罰せず又は減減）が削除

8月5日　「聞こえない聴覚障害者自立支援センター（仮称）」準備委員会発足

平成8年2月18日　臨時総会で関決民所有土地の売却受け入れ及び一部購入を決議

6月　東京都が全国に先駆けて行うろう通訳・介助者派遣事業開始

平成8年11月16日　「町まで走ろうろう者キャラバン」東京キャンペーン

9月14日　東京都聴覚障害教育検討委員会設置／聴覚障害者ゾーン

平成10年1月11日　法人許可10周年記念大会（渋谷野外会堂）

5月17日　インターネットホームページ開設（www.deaf.jp）

7月18日　**「東京聴覚障害者自立支援センター」オープン**（写真）
渋谷区東1-23-3の同センター
3階に主たる事務所を移転

平成11年1月　社会福祉基礎構造改革最終報告
（指置から契約へ）

7月　東京都聴覚障害教育推進構想
発表（ろう学校廃止）

平成12年4月1日　自立支援センターへ都コミュニケーション事業委託移管

1月1日　介護保険制度施行

12月4日　第51回全国大会と全国聴覚障害者福祉事業協会（現聴覚障害者福祉事業センター）発足

平成13年2月1日　**「社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会」認可**

平成14年4月1日　**「たましろの郷」オープン**（写真）

1月1日　東京都立石神ろう学校開校

4月12日　韓国聾と「ワウ4聾唖人協会と姉妹
団体締結

平成15年3月　東京聴覚障害者総合センター構想
が固まる

11月16日　**法人許可20周年記念・第50回**
東京都聴覚障害者大会（渋谷
公会堂）

10月12日　厚生労働省「今後の障害保健福祉施策
について～改革のグランドデザイン（案）」を発表

11月26日　「三位一体改革」の全体像を示した政府・与党合意発表

12月6日　福祉対策プロジェクト委員会発足当時策し決定機を持つ「福祉対策会議」を設立

平成17年2月10日　グランドデザインの主柱尾筆として「聴覚障害自立支援法案」閣議決定

平成18年4月1日　障害者自立支援法施行
（上記通知関連事業等は10月1日より地域生活支援事業として実施）

4月1日　東京都立石神ろう学校廃校

12月13日　障害者雇用促進法改正で知的（手帳所有者として）加入

平成19年4月1日　コミュニケーション支援事業が県域（区市）に移行

平成20年1月12日　**法人許可25周年祝賀会**（ウェルサンピア多摩）

6月1日　道路交通法改正施行
（ワイドミラー等で補聴器をしたい聴覚障害者でも運転が可能に）

平成21年8月30日　衆議院議員選挙で政権変代

12月8日　内閣府「障がい者制度改革推進本部」設置

平成22年6月3日　（財）全日本ろうあ連盟評議員会で「都コミュニケーション法（仮称）」の設立運動を決議

7月　第21回世界ろう者会議で「ミラノ会議決議」廃棄宣言

8月21日　障害者権利条約に基づく国内法の整備、新法制定のための大集起集会
署名120万、「We Loveコミュニケーション」パンフ30万部配布開始（写真）

平成23年4月22日　「言語（手話を含む）」と記載された障害者基本法改正案が国会成決定

9月11日　東日本大震災　被災地言者も多数被災

5月29日　**定期評議員会・総会で公益法人名称を採決・承認**
「公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構」

7月　定款及び内規案の方針作成、東京都公益法人協（以下「都」）と相談

8月5日　障害者基本法の一部を改正する法律施行

9月19日　都の指導により修正した公益法人定款案を評議・自立センターで承認

9月25日　理事案内規案と今後都に提出する公益法人定款案を審議、決定

9月27日　情報コミュニケーション法（仮称）署名116万筆を国会に提出

10月2日　**臨時評議員会・総会（役員改選）内規審議・承認**

平成24年2月28日　高松市の手話通訳派遣拒否に係る裁判提訴

4月29日　世界ろう者ヨルダン手話人会東京で発性

6月27日　障害者総合支援法関連法決定

平成25年4月1日　障害者総合支援法施行

6月2日　**定期総会で公益法人定款案、役員、事業・予算案等を承認**

8月　障害者差別解消法制定決定

8月28日　公益社団法人電子申請

10月　スポーツ祭東京2013で聴覚障害を支援

10月30日　**東京都より公益社団法人認定**

11月17日　**第60回東京都聴覚障害者大会・法人許可30周年記念祝賀会**

公益社団法人移行までの経過と状況

法人法の改正と制度の変化

２００６年（平成１８年）の「新公益法人法改正」により、現行の社団法人及び財団法人は２００８年から１３年（平成２５年）１１月３０日までの間に「公益法人」か「一般法人」のどちらかを選んで申請しなければならなくなった

主な違いは次の通り

●一般法人＝条件が整っていればすぐ登記（社会的信用は低い、現金の優遇なし）
●公益法人＝審議会の承認が必要（信用は高い、現金の優遇措置あり、公益事業を５０%以上実施、毎年書へ報告）
●理事任期＝２年、監事任期＝４年、評議員任期＝４年
●財団法人＝評議員会→理事会
●社団法人＝社員総会→理事会（代議員制度なる可）
●情報公開の原則　など

東聴連の場合は

●公益法人移行にあたり、今までは法人所有の施設において、その管理を委嘱し聴覚障害者支援のための適当事業を実施していた「東京聴覚障害者自立支援センター」を法人に組み入れ、従来の事業と自立支援センターの事業を法人の事業として実施することになった
●内部組織になる「東京都聴覚障害者連盟」の評議員会や「自立支援センター」の運営委員会等の決議機関が、法人の社員総会や理事会の決議に従って事業を実施するよう、それぞれの運営方法を内規にて定めた
●名称は「東京聴覚障害者総合支援機構」を評議員会で承認

都との交渉状況

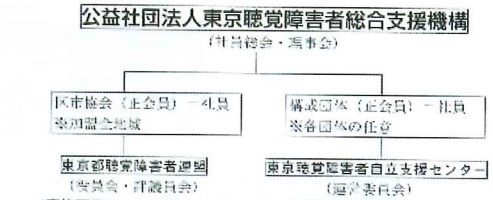
●名称変更（東京聴覚障害者総合支援機構）は問題ない
●組織（公益社団法人の下に、東聴連評議員会＆委員会と自立センター運営委員会）は大幅に変わるので難航
●役員は現行通り（区市代表）プラス任意の団体（自立センター運営協議団体）、理事を東聴連と自立センターから選出する形で承諾
●それに基づいて、法人定款案及び内規（東聴連規約・自立センター運営規約）を作成
●２０１３年６月の社員総会で公益法人定款承認、公益法人の役員（理事及び監事）選出、事業案や予算案を承認
●都（公益法人課）の指導を受けながら、申請資料を作成
●２０１３年８月２８日に電子申請（オンライン申請）
●修正なる申請修正を経て、２０１３年１０月３０日の評議会で公益社団法人としての認定を受ける

今後の予定及び公益法人としての留意点

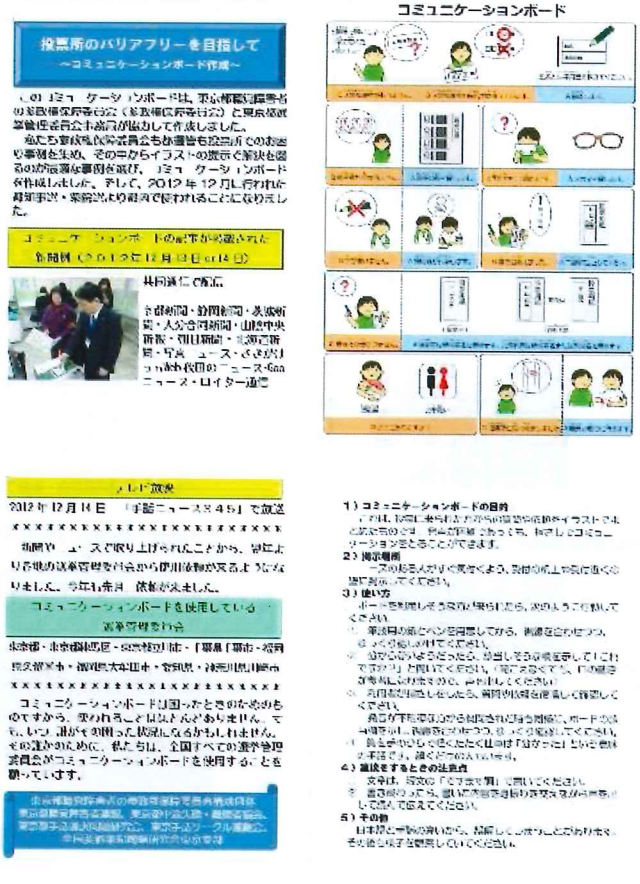
●公益社団法人としての許可書発行後２週間以内に登記、その後に事業と予算の切り替えのための臨時社員総会を開催しなければならない
●１年から３年以内に立ち入り監査があるので、それに備えて資料等を整理する
●法人間係の内規は今までの（社）東京都聴覚障害者連盟内規に準ずるが、将来自立支援センターの内規を統合していく
●自立支援センターの会計が完全に公益法人会計に完全に移行していないため、発効後（正式な組み入れ後）法人会計に移行していく
●東聴連と自立センターの職員体制など２年後をめどに統合していく

事業・組織体系図（公益社団法人移行後）

<イメージ図>



●公益目的事業（１＋２）の申請書の事業比率は約８２%



（６）聴覚障害者災害救援中央本部

聴覚障害者災害救援中央本部の活動

聴覚障害者災害救援中央本部

聴覚障害者災害救援中央本部は、東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の組織体制として、東日本大震災の継続支援と今後起こりうる地域災害への支援、防災対策の推進を目的とし、一般財団法人全日本ろうあ連盟・一般社団法人全国手話通訳問題研究会・一般社団法人日本手話通訳士協会の３団体で設立した。

全日本ろうあ連盟　全国手話通訳問題研究会　日本手話通訳士協会

聴覚障害者災害救援中央本部（略称：中央本部）

運営委員会

全国47都道府県聴覚障害者災害救援地域本部（略称：地域本部）

東日本大震災支援班　地域災害支援班

内閣府・厚生労働省・総務省へ「東日本大震災から３年　障害者に関する要望」を提出

2015年9月14日(月)、聴覚障害者災害救援中央本部は、厚生労働省、総務省に「東日本大震災を踏まえた聴覚障害者に関する特別要望」を提出した。2011年3月に発生した東日本大震災から4年がたったが、被災地の障害者はまだ不自由な生活を強いられている。被災障害者が一日も早く安心して暮らせるよう、また、今後起きうる災害への対応を早急に講ずる行くことを求め、聴覚障害者に係る特別について要望した。

また、9月15日(火)、内閣府に要望を出すとともに山谷えり子特命担当大臣（防災）と面談し、関東・東北豪雨災害において避難所生活を余儀なくされている聴覚障害者についても、「特に、避難の聴覚障害者は聞こえにくいことに遠慮して、ななかな支援してほしいと言い出せない。そのような方々が遠慮せず、「支援してほしい」と言えるような配慮をお願いしたい」と要望した。山谷特命担当大臣からは、「地域の防災会議には必ず当事者を参画させるよう各市町村に働きかけたい。また「今から茨城県常総市に視察に行くことになっている。その際、今聞かせていただいた話を全国に現地を視察したいとの声があった。

<内閣府>　<厚生労働省>　<総務省>

「第２回全国防災対策会議」を開催

2014年11月1日(土)・2日(日)の2日間、磐梯熱海都山市にて「第2回全国防災対策会議」を開催した。当日は、34都道府県の地域本部から87名、ほかに救援中央本部委員等合計108名が参加した。

基調報告のあと、福島県在住の漫画家・山本おさむ氏の講演があり、震災当時の状況から、自主避難生活、ICRPとECRR(放射線に関する委員会)の異なる基準・見解の狭間におかれる戸惑い、自宅の放射能測定、帰還生活と福島の状況を生々しく語り、「原発事故後の福島の状況や実生活での課題等から、放射能等の問題は公平な情報を基に自ら判断していくことが大切であり、福島を放射能恐怖のスケープゴートにしないで」と訴えた。

続いて東日本大震災被災三県「復興の現場から」をテーマにパネルディスカッションを行った。宮城・岩手・福島の地域本部より、現状と課題、そして現場から全国へ伝えたいことの報告があった。

分科会では、東日本大震災支援班「復興支援の在り方について」、地域災害支援班「防災について」の地域での取り組みと学習活動」をテーマに討議をした。

全体会では、それぞれの分科会報告、質疑応答の後、久松事務局長の総括では、「東日本大震災から学んだ事として、①ネットワーク作りの大切さ、②同・地域行政との連携、③社会資源（情報提供施設等）の活用、④障害者団体等との連携の４点があげられる。また、原発事故問題は、全国共通の問題であることを再確認出来た。今後、防災体制、救援体制の強化を図るために、まず、自助・共助・公助を高め、社会資源（情報提供施設等）を活用し、地域とのつながりを築いていく必要がある。「All for one, One for all（みんなは一人のために、一人はみんなのために）を実践しよう。」とまとめ、今後のさらなる活動を誓い閉会とした。

<石野運営委員長・基調報告>　<久松事務局長・総括>　<全体会>

聴覚障害者災害救援中央本部の活動

関東・東北豪雨　茨城県被災状況視察報告

被災者宅訪問

2015年10月5日（月）に被災者宅を訪問した。

・自宅は120cm浸水　周囲は160cm浸水　・家族構成　ろう夫婦・子供２名
・9月9日鬼怒川堤防決壊　最初に若松町の決壊の情報を子供からの連絡で知った。
7～8km離れているので影響はないと考えた。
次に三坂の堤防が11:50に決壊したとの情報をやはり子供からの連絡で知った。
車3台で14:00に自主避難。近所の人はまだどこも避難していなかった。
・2日目は、周囲全て水浸しで通行止めで家に行くのを諦念。
3日後、自宅に自衛隊のボートで戻ることが出来た。




自宅は3日後も10cm位水浸し状態。外部は大人膝下ある為、中は甚大な状況の状況。


冷蔵庫が倒れて、中の食材が全て腐敗を起こした。キッチンも水浸れで使えない。


径の前に広がっている畑の稲は全部だめ（枯ならない）。通常に戻るまで3～5ヶ月かかるとのこと。

・家を作った会社が被害の程度を調査に来て、あちこちの壁の中を検査し、結局１階は全部リフォームすることになった。幸い保険に入っていたので、保険適用出来る見込みではっとしている。また、被災者申請もした。
・市役所職員や電気会社の訪問を受けたときには必ず身分証明を確認するように注意した。
・防災無線は、雨やへりの音がうるさく、聞こえる人もなかなか聞き取れない状況であった。
・新聞報道によると、「決壊前後、手が回らず、防災メールの発信が出来なかった」とあった。

【　常総市避難勧告エリアメール配信せず　】

茨城県防災部は21日、関東・東北豪雨で鬼怒川の堤防が決壊した10日に、避難指示や避難勧告に関する携帯電話などへの「エリアメール」を配信していなかったことを明らかにした。市は「防災行政無線で伝えることを優先した。メール入力の余裕はなかった」と説明している。「エリアメール」は、携帯電話会社３社のメール機能を使って緊急情報を一斉に知らせる仕組みで、常総市は2012年３月から運用を開始した。10日に配信したのは午前７時14分の大雨注意情報、午後３時10分の避難所開設情報など７回、午前２時20分以降、計10回出した避難指示・勧告は抜け落ちていた。

メールの配信作業ができる市職員は市安全安心課の４人。手が空いた人が対応することにしていたが、当日は防災行政無線や消防などとの連絡に追われ、手が回らなかったという。これまでの防災訓練でもメール配信を実施しておらず、同課の斎藤健司課長は「あらゆる手段で情報を伝えるべきだった」と話している。<毎日新聞・9/21 玉置美部子>

決壊地の視察、最も浸水被害が大きかった地点の視察


初めのそは堤、多くの方が助太い住民の暮らしぶりが見ていない。


決壊箇所は転覆場所が絶わっていた。（自転車が出ているところ）


ガードレールの損傷が多く目立ち、水流が激しかったことを物語っている。


普段はこんなに水量の少ない川が恐ろしく大きな印象を与えた。

茨城県聴覚障害者災害対策本部との意見交換

・９／９発現後、災害対策本部が出来たのが９／20、被災者とのコンタクトがとれたのが９／27。
・発災後、下妻市協会は、周辺地域（常総市を含む）の安否確認に努めた。会員はほぼ全員ＬＩＮＥを使用しており、安否確認がとれた。今回の被災者の他に夫婦２名浸水し、避難した人もいる。非会員で石下駅そばにいる人にも確認したが、いずれも大丈夫と連絡があった。
・茨城県は家族の絆が強く、親兄弟のサポートが手厚い。（東北３県と同じ状況）しかし、ろう者だけの世帯もあるので、災害支援は必要。
・一番困ったことは、やはり非会員の安否確認。限界を感じる。非会員は相談員を通した数がりがある。災害支援における相談員との関わり方を検討したい。
・災害＝地震というイメージが根強い。台風や大雨等様々な災害があることをもっと認知してもらえるように周知活動を進めて行きたい。
・下妻市協会で、8/31にろう者も参加した防災訓練を行ったばかりで、9/9の災害対応に役立った面がある。（被災者もこの防災訓練に参加していた）

※今回の災害では、東日本大震災の教訓から、安否確認方法が検討され、改善されている。課題としては行政の災害情報発信、また、相談員との連携が挙げられた。

聴覚障害者災害救援中央本部の活動

ネパール大震災と被災ろう者・関係者に対する日本からの支援

2015年４月25日（土）昼前にネパール・バルパク付近で、深さ 15kmにプレートによるM7.9の地震が発生、後に、４月26日にM6.9、５月12日にM7.3が発生し、以降も余震が頻り返されている。

国際NGO・難民支援会の報告によれば、６月３日時点のネパール政府発表では全壊家屋が50万軒以上、半壊家屋が28万軒近く、そして、６月９日時点の国連WFP発表では死亡者8773人となっている。

全日本ろうあ連盟よりネパール大地震救援の要請があり、中央本部とアジアろう友好プロジェクトが協力して、６月27日から７月３日に現地視察調査を行った。

<被災が大きい地域>

街・個人宅の状況

シンドゥパルチョーク（カトマンズから北方向、中国国境に近い町）などの被災地を視察した。ろう者、関係者の家の倒壊も多く、まだ全体の数字が出ていない状況である。


手話通訳者宅の倒壊


ろう者宅・近隣の倒壊、地下に住っているのはろう者



難民キャンプ

被災者は日本でいう「避難所」で生活している。サッカー場などの広い土地に、避難キャンプがあり、多くの国々が支援している。


バクタプル・ダルバール広場の車両、避難キャンプ（サッカー場）


ろう者の所在を訪いているところ

ろう学校の状況

<ダーディンろう学校>

震災により、校舎使用不可とされていて、授業に使えない。ダーディンは、カトマンズとゴルカとの中間の深い山奥（盆地）にあり、湿度が高く、異質な暮さで知られている、震災が大きい地域の一つ。



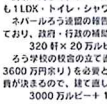


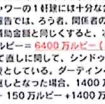


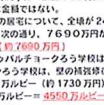
この学校は2011年創立のまだ新しい学校であり、現在、１年生～５年生が学んでいる。日本の「ナマステの会」の支援により、１階にダーディンろう協会事務所、２階に校舎が建てられたが、２階校舎の壁が崩れる恐れがあり、授業に使えない。仮校舎・寄宿はテントを使っている。校舎の立て直しは、柱をそのままにして隙間の壁修復で足りると思われる。

<ゴルカろう学校>

校舎５棟のうちの１棟（図書室・コンピュータ室・理科室）が授業不可能になっている。この校舎は、壁だけの修復、取り壊し・新築か、まだ決定できない。取り壊して建て直す場合、取り壊し費も必要となる。

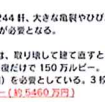


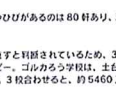


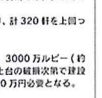


<シンドゥパルチョークろう学校>

校舎使用不可、寄宿て倒しと指定されている。テントを仮校舎として使っている。梅雨のための休館に入って、児童生徒は不在。







国からの支援・復興費用

民家に関して、ネパール政府は梅雨明け（９月以降）に一家族に20万ルピー（約24万円余り）の補助が出される。この費用では、少なくとも１LDK・トイレ・シャワーの１軒建には十分な金額ではない。

ネパールろう連盟の報告では、ろう者、関係者の居宅について、全壊が244軒、大きな亀裂やひびがあるのは80軒あり、計320軒を上回っており、政府・行政の補助金額と同じくすると、次の通り、７６９０万円が必要となる。

320軒×20万ルピー＝6400万ルピー（約7690万円）

ろう学校の校舎の立て直しに関して、シンドゥパルチョークろう学校は、取り壊して建て直すと判断されているため、3000万ルピー（約3600万円余り）を必要としている。ダーディンろう学校は、壁の補強修だけで150万ルピー。ゴルカろう学校は、土台の破損次第で建設費が決まるので、建て直しとなった場合、1400万ルピー（約1730万円）を必要としている。３校合わせると、約5460万円必要となる。

3000万ルピー＋150万ルピー＋1400万ルピー＝4550万ルピー（約5460万円）

日本からの支援活動

聴覚障害者災害救援中央本部では、ネパール大震災支援のために、各地域本部に支援カンパを呼びかけました。９月末の集計で、総額897,414円となり、全額をネパールへの支援費用としてアジアろう児・者友好プロジェクトにお渡しました。現在、現地と支援内容について確認調整中です。

多くの皆様のご支援に御礼申し上げます。

聴覚障害者災害救援中央本部の活動

地域災害支援班の取組み

ブロック内相互支援体制の構築

普段からお互いの見える支援体

・大規模災害発生時のときは、被災県のみでは対応できない。近隣県から支援に入ってもらうことが必要になる
・支援を行うにあたり、重要なのは平時から「顔の見える支援体制」を構築しておくことである。
・ブロック圏域が支援を取り、平時より支援を行える体制を模散し、災害時にはブロック内で相互支援を行う。

ブロック内相互支援の役割

①ブロック内（被災が１県であり、災害が局地的なものを想定）において災害が発生し、被災県地域本部が単独で十分な支援活動ができない場合は、そのブロック内で設定した支援担当県が中心となって被災県を支援する。
②支援担当県は、先遣隊を派遣、また被災県地域本部を通して、被害状況について情報収集を行い、必要に応じてブロック内各県と連携し、必要な人的・物的支援等を行う。
③ブロック内で複数の県が被災または被災が１県であっても災害が甚大等で、ブロック内の支援体制では被災県の支援等を行うことが困難な場合は、支援担当県は中央本部と連携し、全国規模の支援を行う。


<ブロック内相互支援のイメージ図>

ブロック活動モデル　<東海ブロック>

ブロック内相互支援体制構築に向けたマニュアル作成および活動モデルとして、南海トラフ地震が発生したときは甚大な被害をうけると思われる東海ブロックを活動モデル地域に選んだ。

また、東海各県（静岡県、愛知県、岐阜県、三重県）は、以前からそれぞれの県で防災体制作りに取り組んでおり、防災意識が高いことも、活動モデルに選んだ一つの理由である。

「ブロック内相互支援体制模擬マニュアル作り」

東海聴覚障害者連盟から東海各県の防災担当者を招集し、「東海防災担当者会議」を開催、マニュアル作りに取り組んでいる。

◆2015年５月30日（土）　議題：・支援担当県の選定　・支援マニュアル、安否確認票、支援物資、備蓄物の東海ブロック内共通化　・連絡体制　・人的、物的支援の輸送ルート整備　・先遣隊の募集

◆2015年９月26日（土）　議題：・支援担当県の募集　・安否確認票、聞き取りシート等統一募集　・先遣隊の派遣募集

東日本大震災支援班の取組み

東日本大震災被災三県訪問調査

東日本大震災が起こってから来年３月で５年が過ぎようとしている。復興の取組みが各地で進んでいるが、今なお元通りの生活に戻れない被災者が数多くいる。しかし、問題は何からはなかなか見えない。被災者（聴覚障害者・手話関係者）の現状や課題を調査すべく、現地訪問した。

○宮城県訪問調査　　2015年８月30日（日）

仮設住宅から新しい住宅に引っ越しが始まっているが、今なお仮設住宅に暮らしている聴覚障害者がいる。元通りの生活に復興できたかというと実感としては半分程度。危惧しているのは被災者にあきらめ感が広まることと、情報・栄心が薄れつつあること。

【宮城県地域本部　所感】

復旧・復興の中、さまざまな情報が多すぎて分かりにくい。これらを分かりやすく手話・字幕で伝えられれば、自らの生活再建が早くなるのではないかと考える。また、震災に対する支援が中心になり、次の一手が打てない。実際、４年が過ぎても「非日常」が日常化しただけで、何も復興していない。先ずは日常を取り戻し、よりよくしていくことを考えたい。そのためにも県民についてはきちんと対応を検討しなければいけない。



○福島県訪問調査　　2015年11月７日（土）

福島県は上に東電原発の被災が大きいところ。今でも福島県各地域本部から各地域に特別避難や県外に関する情報提供を行うなど取組んでいる。今は特に県民に関する課題に直面している。以前の調査では仮設住宅に８名いたが現在は４名、３世帯となっている。いわき市に１名、川内村に帰入制２名、残りの１名は東京電力宅に引っ越す。

【福島県地域本部　所感】

前に進むため、今まで通りの生活をすることで過ごしている感じ。忘れた訳でないが、今はあまり話したがらない。各地域に特別避難や県外に関する情報提供をしている。



○岩手県訪問調査　　2015年11月21日（土）

岩手県も被災が非常に大きかったところで、少しなお元通りの生活には遠い思のりであることがうかがえた。震災前と震災後では言葉に対する意識も変わり、地震がおこったら岩手県被害地域本部内で各地域の安否確認がはやくなれるようになった。震災が起こった時の情報提供は様々に重要だが、まずは自分の命を守るためにも過酷な行動が求められる、やはり自分を守れるのは自分しかいない、そのためにも事前の備えや震災が起こった時の知識は必要だ、との意見があった。



各地域を訪問して皆様と顔を合わせたところ、まだまだ続く復興の取組みに疲れを見せつつも、皆が一丸となって笑顔を忘れずに取組もうとしていました。まだまだ復興への取組みは続きます。引き続き皆様のご支援をお願い申しあげます。

（7）聴覚障害者制度改革推進中央本部・構成団体



聴覚障害者制度改革推進中央本部

聴覚障害者制度改革推進中央本部は、手話言語、要約筆記、指点字などのあらゆる言語・コミュニケーション手段や情報を保障する「情報・コミュニケーション法（仮称）」の制定を目指して、47都道府県の地域本部とともに活動しています。構成団体は、全日本ろうあ連盟、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会、全国盲ろう者協会、全国手話通訳問題研究会、全国要約筆記問題研究会、日本手話通訳士協会の6団体です。

「We Love コミュニケーション」運動とは

「情報・コミュニケーション法（仮称）」の制定について、一般社会に理解を広げるべく「We Love コミュニケーション」パンフレットの30万部普及を行い、また国へ訴えるために120万人の署名運動を行いました。

2010年8月に「We Love コミュニケーション」のパンフレット普及および署名活動を行うことの決起集会を開催。6団体が結集していることの意義、「アイ・ラブ・コミュニケーション」パンフ普及から25年、「アイ（私）」から「ウイ（私たち）」へと広がった情報・コミュニケーション施策の重要性を、政府が進めている障害者施策改革の時期に合わせて運動することの大切さを訴え、目標達成に向け地域本部を立ち上げて頑張ろうと呼びかけました。

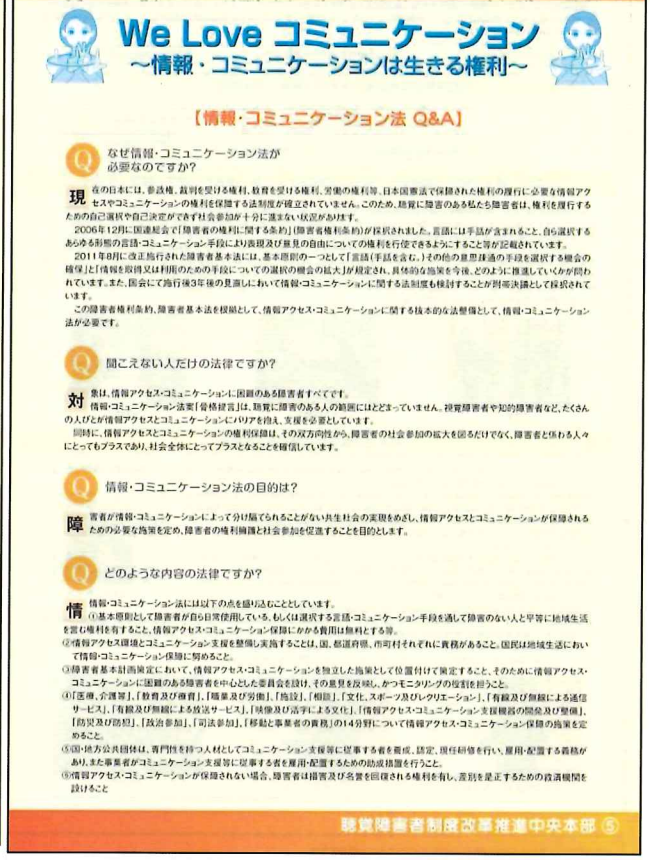
情報・コミュニケーション法を求め116万の署名用紙を国に提出

2011年9月に衆議院第一議員会館で全国集会「We Love コミュニケーション！ みんなで創ろう！ 情報・コミュニケーション法を」を開催しました。全国の仲間や議員も駆けつけ、会場は熱気に包まれました。集会後、中央本部の6団体代表が集会の参加者に見送られて会場を出発し、国会議事堂を訪問して衆参両議院の議長と内閣府大臣政務官に面会しました。この署名には東日本大震災で被災を受けた方々の名前もあり、署名の重みを受け止めてほしいと訴え、全国から集まった署名用紙の束と要望書を手渡しました。

なお、この日までに116万3876筆の署名集め、21万888部のパンフを普及しました。1年足らずの短い期間に、これだけの数を実現できたことは私たちの組織的な連帯、運動の力によるものです。

情報とコミュニケーションの法整備を求める全国集会

2011年5月、東日本大震災の救援活動とともにウイ・ラブ運動を広め、情報・コミュニケーションの法整備実現をめざして全国集会を開催しました。衆・参議院議員会館にて議員一人一人をまわって要望文書を手渡し、国へ私たちの声を訴え、全国から仲間が日比谷公園に集い、デモ行進を行いました。そのあとの全国集会では、情報・コミュニケーションの法整備実現まで闘い続けようと決意を新たにしました。



We Love コミュニケーション
～情報・コミュニケーションは生きる権利～

【情報・コミュニケーション法 Q&A】

Q なぜ情報・コミュニケーション法が必要なのですか？

現 今の日本には、参政権、裁判を受ける権利、教育を受ける権利、労働の権利等、日本国憲法で保障された権利の履行に必要な情報アクセスやコミュニケーションの権利を保障する法制度が確立されていません。このため、聴覚に障害のある私たち障害者は、権利を履行するための自己選択や自己決定ができず社会参加が十分に進まない状況があります。

2006年12月に国連総会で「障害者の権利に関する条約」（障害者権利条約）が採択されました。言語には手話が含まれること、自ら選択するあらゆる形態の言語・コミュニケーション手段により表現及び意見の自由についての権利を行使できるようにすること等が記載されています。

2011年8月に改正施行された障害者基本法には、基本原則の一つとして「言語（手話を含む。）その他の意思疎通の手段を選択する機会の確保」と「情報を取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大」が規定され、具体的な施策を今後、どのように推進していくかが問われています。また、国会にて施行後3年後の見直しにおいて情報・コミュニケーションに関する法制度も検討することが附帯決議として採択されています。

この障害者権利条約、障害者基本法を根拠として、情報アクセス・コミュニケーションに関する抜本的な法整備として、情報・コミュニケーション法が必要です。

Q 聞こえない人だけの法律ですか？

対 象は、情報アクセス・コミュニケーションに困難のある聴害者すべてです。

情報・コミュニケーション法案「骨格提言」は、聴覚に障害のある人の範囲にはとどまっていません。視覚障害者や知的障害者など、たくさんの人びとが情報アクセスとコミュニケーションにバリアを抱え、支援を必要としています。

同時に、情報アクセスとコミュニケーションの権利保障は、その双方向性から、障害者の社会参加の拡大を図るだけでなく、障害者と係わる人々にとってもプラスであり、社会全体にとってプラスとなることを確信しています。

Q 情報・コミュニケーション法の目的は？

障 害者が情報・コミュニケーションによって分け隔てられることがない共生社会の実現をめざし、情報アクセスとコミュニケーションが保障されるための必要な施策を定め、障害者の権利擁護と社会参加を促進することを目的とします。

Q どのような内容の法律ですか？

情 情報・コミュニケーション法には以下の点を盛り込むこととしています。

①基本原則として障害者が自ら日常使用している、もしくは選択する言語・コミュニケーション手段を通して障害のない人と平等に地域生活を営む権利を有すること、情報アクセス・コミュニケーション保障にかかる費用は無料とする等。

②情報アクセス環境とコミュニケーション支援を整備し実施することは、国、都道府県、市町村それぞれに責務があること、国民は地域生活において情報・コミュニケーション保障に努めること。

③障害者基本計画策定において、情報アクセス・コミュニケーションを独立した施策として位置付けて策定すること、そのために情報アクセス・コミュニケーションに困難のある障害者を中心とした委員会を設け、その意見を反映し、かつモニタリングの役割を担うこと。

④「医療、介護等」、「教育及び療育」、「職業及び労働」、「施設」、「相談」、「文化、スポーツ及びレクリエーション」、「有線及び無線による通信サービス」、「有線及び無線による放送サービス」、「映像及び活字による文化」、「情報アクセス・コミュニケーション支援機器の開発及び整備」、「防災及び防犯」、「政治参加」、「司法参加」、「移動と事業者の責務」の14分野について情報アクセス・コミュニケーション保障の施策を定めること。

⑤国・地方公共団体は、専門性を持つ人材としてコミュニケーション支援等に従事する者を養成、認定、現任研修を行い、雇用・配置する義務があり、また事業者がコミュニケーション支援等に従事する者を雇用・配置するための助成措置を行うこと。

⑥情報アクセス・コミュニケーションが保障されない場合、障害者は損害及び名誉を回復される権利を有し、差別を是正するための救済機関を設けること

聴覚障害者制度改革推進中央本部 ⑤

一般財団法人 全日本ろうあ連盟



全日本ろうあ連盟は、全国47都道府県に傘下団体を擁する、全国唯一のろう者の当事者団体です。ろう者の人権を尊重し、文化水準の向上を図り、ろう者の社会参加と自立をめざして、運動を展開しています。

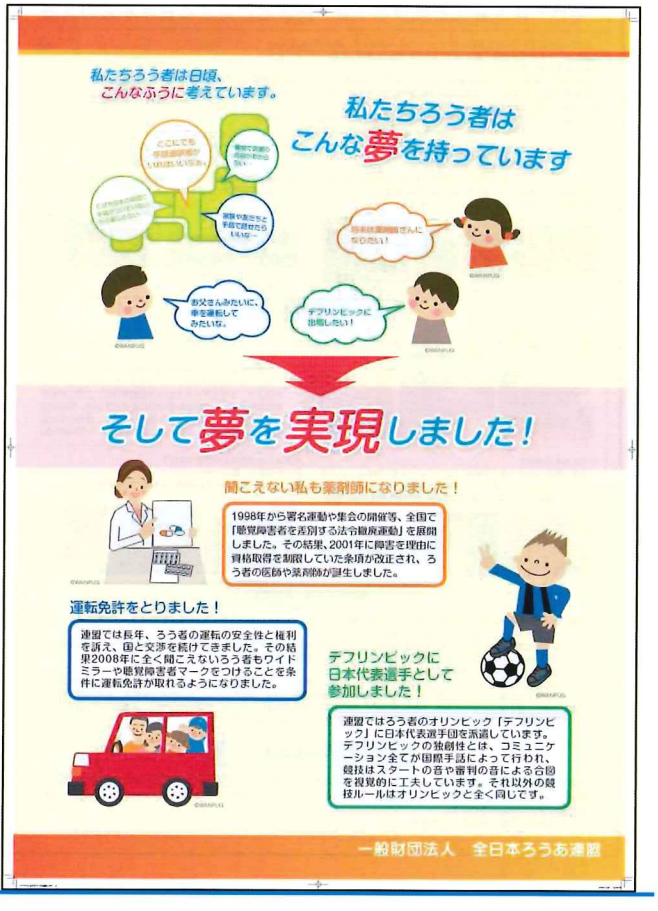
全日本ろうあ連盟は1947年5月25日、群馬県伊香保温泉の木暮旅館（現：木暮ホテル）にろうあ者が集まり、結成されました。2015年6月連盟創立70周年事業の一環として、伊香保温泉に結成の記念碑を二つ建立しています。



木暮旅館跡地にある記念碑の裏には「手話はいのち」と記し、ろう者が大事に守りつないできた手話への思いを表現しています。

少し坂を下りたところにあるろうあ連盟「結成の地」記念碑は、「過去」「現在」「未来」をイメージしてデザインされており、その形は「ろう」という手話も表現しています。





一般財団法人　全日本ろうあ連盟

一般社団法人全国手話通訳問題研究会

全通研（ぜんつうけん）は

聴覚障害者福祉と手話通訳者の社会的地位の向上を目指して
「きわめる」「たかめる」「はたらきかける」の
3つをキーワードにさまざまな活動をしています。



きわめる

わたしたちは、聴覚障害者や
手話・手話通訳問題について、
研究活動を継続します。

- 聴覚障害者の暮らしから手話の実践を通した研究活動を行います。
- 手話や手話通訳制度について、調査・研究を行います。
- 全ての手話通訳者が、有償で活躍できる社会を目指します。
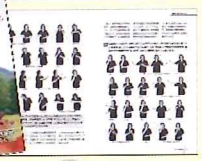
機関誌（研究誌）の発行
学習教材として書籍や DVD の発行
研究発表・学習の場として全国集会の開催
など行っています

たかめる

わたしたちは、
支部やブロックとともに
資質向上に努めます。

- よりよくの仲間とともにあります。
- 聴覚障害者・手話・手話通訳について、幅広く関連情報を収集し提供します。
- 全国・支部・ブロックを通じて地域活動を強化します。
- 手話や手話通訳に関する関連する幅広い分野の学習機会を提供します。
- 世界の手話通訳事情について情報を収集し、提供します。





はたらきかける

わたしたちは、地域の実践から見えてきた課題を
社会に問題提起するとともに、
改善に向けて取り組みます。

- 全ての人々と連帯をはじめとする関係団体と連携して、聴覚障害問題の解決や差別の解消を社会に働きかけます。
- 聴覚障害問題に対して積極的に全通研の意見を公表します。
- 国や自治体などの公的機関をはじめ、民間企業団体に協働して取り組みます。
- 手話通訳について社会に理解を広げるために取り組みます。
- 世界の手話通訳運動と連帯します。





手話通訳者は、なにをする人？

見たことがあるのは…
舞台（講演会）
テレビのワイプ

かもしれませんが

実際には、こんな場面でも…
病院の受診、学校の授業参観・三者面談、
就職面接・上司との話し合い、自治会の会合、
運転免許証の更新、警察、裁判　…

さらに

場合によっては
生活の支援も！
時にはハローワーク、福祉事務所等、各種の専門機関と連携を取り合うこともあります。

しかし 手話通訳者の派遣は、
非正規雇用の手話通訳者や、多くの「登録手話通訳者」によって支えられています。
※登録手話通訳制度とは…登録試験に合格した手話通訳者（主婦や会社員など）が派遣元に登録をし、都合の合う時だけ通訳をする制度。

生活の支援は雇用された正職員の継続的な関わりが必要不可欠です。

全通研は
聴覚障害者・手話通訳者の
直面する課題を明らかにし、
社会を変えるために
活動をしています



全通研には
47都道府県に支部があり
各地域に根付いたさまざまな
活動をしています

全通研は
手話に関心を持ったら、聞こえない人々の
問題を考えてみようと思ったら、
どなたでも会員になれます

一般社団法人　全国手話通訳問題研究会

JASLI 一般社団法人日本手話通訳士協会

協会について

日本手話通訳士協会は、平成元年に第一回手話通訳士試験が実施された後、3年を経過して手話通訳士の資質及び専門的技術の向上と、手話通訳制度に寄与することを目的として1991（平成3）年5月4日に設立されました。
その後 2009（平成21）年6月に法人格を取得しました。
手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）は、2015（平成27）年で27回目となり、現在全国に3,377名の有資格者が誕生し、各地でさまざまな活躍を展開しています。



協会の活動について

今日まで、私たちの基本的な理念となる「手話通訳士倫理綱領」の作成を始めとし、さまざまな活動を行い社会的に評価されるべき職能集団としての確立に取り組んできました。参議院議員比例代表選挙の手話通訳を手話通訳士が担うことが定着し、さらには衆議院議員比例代表選挙、都道府県知事選挙の政見放送にも手話通訳が導入されています。
また、自治体などの手話通訳事業において手話通訳士を採用条件とするなど、「手話通訳士」は、社会的認知を広げてきており、同時に聴覚障害者の社会参加が進む中で、手話通訳士の役割はますます大きくなっています。

協会の事業



(1) 手話通訳を必要とする人々の生活と権利の擁護に関すること
(2) 手話通訳士の職務に関する知識及び技術の向上に関すること
(3) 手話通訳士の倫理及び資質の向上に関すること
(4) 手話通訳士の資格制度の充実発展並びに普及啓発に関すること
(5) 手話通訳並びに手話通訳士に関する調査研究に関すること
(6) 国内国外の関係団体との連携に関すること
(7) その他目的達成のために必要なこと

さらに、公益事業の推進に資するため、
必要に応じて次の事業を行っています。
(1) 手話通訳等に関する出版事業
(2) 手話通訳養成等に係る教材制作事業
(3) 手話通訳士養成に関する事業
(4) 手話通訳士試験対策に関する事業
(5) その他前各号に定める事業に関連する事業





手話通訳士倫理綱領

手話通訳士倫理綱領の意義

手話通訳士が業務を遂行する際、大切な柱の一つに「信頼」があげられます。手話通訳士倫理綱領は、単に生命や財産、人権に関わる私たち手話通訳士の行動の基準であるだけでなく「信頼」につながるものでもあります。
この手話通訳士倫理綱領は、手話通訳の際の行動の基準とする内容であることから、資格の有無にかかわらず手話通訳に従事しているすべての人々が、手話通訳の実践の中で生かされることを意図しています。



手話通訳士倫理綱領

私たち手話通訳士は、聴覚障害者の社会参加を拒む障壁が解消され、聴覚障害者の社会への完全参加と平等が実現されることを願っている。このことは私たちを含めたすべての人々の自己実現につながるものである。
私たち手話通訳士は、以上の認識にたって、社会的に正当に評価されるべき専門職として、互いに共同し、広く社会の人々と協同する立場から、ここに倫理綱領を定める。

1 手話通訳士は、すべての人々の基本的人権を尊重し、これを擁護する。
2 手話通訳士は、専門的な技術と知識を駆使して、聴覚障害者が社会のあらゆる場面で主体的に参加できるように努める。
3 手話通訳士は、良好な状態で業務が行えることを求め、所属する機関や団体の責任者に本綱領の遵守と理解を促し、業務の改善・向上に努める。
4 手話通訳士は、職務上知りえた聴覚障害者及び関係者についての情報を、その意に反して第三者に提供しない。
5 手話通訳士は、その技術と知識の向上に努める。
6 手話通訳士は、自らの技術や知識が人権の侵害や反社会的な目的に利用される結果とならないよう、常に検証する。
7 手話通訳士は、手話通訳制度の充実・発展及び手話通訳士養成について、その研究・実践に積極的に参加する。

1997（平成 9）年 5 月 4 日制定

日本手話通訳学会

日本手話通訳士協会では、手話通訳士が専門職として成長するために、毎年日本手話通訳学会を開催しています。2015年度で 13 回目となります。本協会会員の大半は専門職である実践家です。本学会は専門職能団体でしかできない実践研究発表が中心となっており、実践に裏付けられた演題発表が毎年数多く寄せられています。



第13回日本手話通訳学会演題一覧
1 「米国東海岸3州におけるコミュニティ通訳の現状と課題
　～手話通訳派遣エージェンシーの実際に焦点を当てて～」
2 「看護師の聴覚障害者への対応経験に関する調査」
3 「支援と支配（価値判断）～日本の手話通訳現場から考える～」
4 「私たちの日常と一般常識について」
5 「通訳現場でろう者が激怒したら
　通訳者も怒って通訳しなければならない…か？」

一般社団法人　日本手話通訳士協会

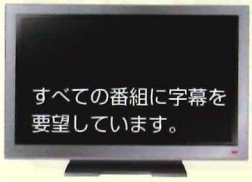
一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

全難聴は「きこえ」に悩む
難聴者
中途失聴者 } の社会参加を**推進**しています。

耳マーク設置推進



テレビ字幕付与推進



磁気ループ設置推進



障害者制度改革推進

日本は、身体障害者手帳の等級と福祉サービスとの連携という施策が続いてきました。
全難聴はWHOの基準に従い、41デシベルよりも聞こえの悪い人を聴覚障害者と捉えて福祉サービスを考えるべきだと訴えています。

要約筆記の普及啓発

聴覚障害者のコミュニケーション支援としての要約筆記は、手話通訳と同様に社会参加推進に欠かせない支援手段です。全難聴は全要研とともに、提言を作成し、その特性の理解と環境整備を進めています。

音声認識技術推進



一般社団法人　全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

特定非営利活動法人
全国要約筆記問題研究会

音声情報バリアフリーの社会を目指して

要約筆記のシンボルマーク

「要約筆記」という文字による通訳を社会一般に認知してもらい、聴覚障害者とのコミュニケーションに配慮を求めていくために作られました。

全要研の運営は、年1回の総会に基づき、理事会により行なわれています。全要研は、全国各都道府県に支部があります。

気づいていますか？
身のまわりの
音声情報のバリア



Vision

～ 私たちの目指す社会 ～

音声情報バリアフリー社会の実現

聞こえる人も、聞こえにくい人も安心して暮らせる社会の実現を目指します。

Mission

～ 私たちのするべきこと ～

身のまわりにある「音や声のバリア」をなくすための活動をしています。

お問い合わせ
特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会　名古屋事務所
ADDRESS　〒460-0003 名古屋市中区錦１丁目 16-13　チサンマンション錦 1102
TEL/FAX　052-218-9120
MAIL　info@zenyouken.jp
Web　http://zenyouken.jp/

活動の4つの柱

支える

要約筆記をはじめとする文字情報支援のあり方を研究し、聴覚障害などにより音声情報を十分に得ることができない人たちを支援します。テレビ番組の字幕付与、聴覚障害者福祉に関する調査研究事業にも取り組んでいます。



つながる

パートナーである一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会をはじめ、聴覚障害者団体やバリアフリーを推進する団体・企業とのつながりを深めます。また年に1回研究集会、研究討論集会を開催しています。



伝える

目で見えない「音や声のバリア」によって、どのような問題が起きているのかを広く社会に発信します。ホームページによる広報や毎月の「全要研ニュース」、年１回の研究誌を発刊しています。



育てる

「全国統一要約筆記者認定試験」を年に１回実施し、自治体の要約筆記者の登録要件に活用していただいています。要約筆記者養成指導者の要成・講師派遣、テキスト作成をおこなっています。



特定非営利活動法人　全要研のあゆみ

1980 年　前身である「第１回全国要約筆記関係者懇談会」開催（大阪）
1983 年　全国要約筆記問題研究会に改組
1995 年　阪神淡路大震災が発生。全難聴とともに救援活動
2000 年　厚生省カリキュラム準拠「要約筆記テキスト（基礎課程）」を全難聴と共同で作成
2003 年　NPO 法人認可
2011 年　東日本大震災が発生。全難聴とともに救援活動
2012 年　第１回「全国統一要約筆記者認定試験」実施

要約筆記とは？

話し手の話の内容をつかみ、それを文字にして伝える、聴覚障害者のためのコミュニケーションの保障です。1960 年代に考案され、現在は手話通訳と同様に福祉サービスとして行われています。

入会案内

正会員　年会費 6,000 円
本会の趣旨および目的に賛同して活動する方は正会員としています。

賛助会員　年会費 10,000 円
会の趣旨及び目的に賛同する方は賛助会員となることができます。

定期購読　4,500 円（全要研ニュース１年分）

年会費をお支払いの方には、入会手続後、全要研ニュースと資料をお送りします。年度途中で会員となった場合は、その月から全要研ニュースをお送りします。

入会および定期購読の手続き

年会費（または定期購読費）を下記にお振り込みください。
（郵便振替）口座番号：00840-8-20142
加入者名：全国要約筆記問題研究会 会計
振込用紙の通信欄に、全要研ニュースの送付先（氏名、郵便番号、住所、電話番号［あれば FAX 番号も］）を記入してください。

特定非営利活動法人　全国要約筆記問題研究会



社会福祉法人全国盲ろう者協会

当協会の活動内容

当協会は、視覚と聴覚に重複して障がいのある盲ろう者の福祉を目的とする日本で唯一の社会福祉法人として、1991年に設立されました。現在、日本には、約1万4千人の盲ろう者がいると推定されています。当協会では、一人でも多くの盲ろう者が自立できるように、また、自立の難しい盲ろう者も、働く喜び、仲間と語らう喜び、その他様々の喜びを味わうことができるように支援しています。

3つの困難を抱える盲ろう障害

盲ろう者は、障害の特性上、主に3つの困難（他者とのコミュニケーション、移動、情報入手）を抱えていると言われます。外出して買い物をすることもできなければ、テレビやラジオを楽しむこともできず、点字を知らない人は本を読むことさえできません。また、家にいても、家族がコミュニケーション方法を身につけていなければ、会話を楽しむこともできないのです。

盲ろう障害の多様性

一口に「盲ろう」といっても、見え方や聞こえ方の程度によって4つに分類されます。また、障害の発生順などによっても4つに類別がなされます。獲得しているコミュニケーション方法も各自で異なります。

	聞こえない	聞こえにくい
見えない	全盲ろう	盲難聴
見えにくい	弱視ろう	弱視難聴

活動紹介 ～全国盲ろう者大会～

毎年1回、全国各地の盲ろう者と、支援者らが集う「全国盲ろう者大会」。東日本大震災があった2011年を除き、当協会の設立以来、欠かさず開催している本大会を、心待ちにしている方が沢山いらっしゃいます。今年は、静岡県で開催し、実に263名もの盲ろう者が集い、交流を深めました。

① 大会は盲ろう者が主体となり、支援者と協力して運営しています

② 地元・静岡ならではの企画「茶摘み体験」を楽しむ盲ろう参加者

③ 大会初の試み!!「盲ろう者芸能コンテスト」の様子

（8）障害者スポーツミニ切手展

提供：聴覚障害者切手クラブ（筑波技術大学保健学科鍼灸学専攻准教授 大沢秀雄氏）よりデフリンピックのみ抜粋



7. デフリンピック　障害者スポーツ

デフリンピックとは4年に1度、世界規模で行われる聴覚障害者のための国際総合競技大会である。夏季大会は1924年にパリで第1回大会が行われた。冬季大会は1949年にゼーフェルトで第1回大会が行われた。設立当初は国際ろう者競技大会という名称であったが、1967年に世界ろう者競技大会（World Games of the Deaf）に名称変更、さらにIOCの承認を得て、2001年よりデフリンピックの名称となった。

第11回世界ろう者競技大会（ベオグラード、1969）

第12回世界ろう者競技大会（マルメ、1973）

記念印、MALMÖ、1973.7.20
ハードル競技が描かれる

小型シート
大会の記章が描かれる。
切手発行のあった最初の大会

第16回世界ろう者競技大会（ロサンゼルス、1985）
記念印
最終種目が描かれる

28



7. デフリンピック　障害者スポーツ

7. デフリンピック(2)

第10回世界ろう者競技大会（プカレスト、1977）

切手付封筒

印面：大会のロゴマーク

陸上競技

第16回世界ろう者競技大会（クライストチャーチ、1973）

記念印
大会のロゴマーク

第16回デフリンピック冬季大会（ソルトレイクシティ、2007）

記念印、大会のロゴマーク

29



7. デフリンピック　障害者スポーツ

7. デフリンピック(3)

第17回世界ろう者競技大会（ソフィア、1993）

陸上競技　水泳　自転車　サッカー　テニス

耳の形と「S」がデザインされている。

第21回夏季デフリンピック（台北、2009）

5元：台湾の地図、盲の選択の背景にバトミントン陸上競技を描く。
25元：目のイメージ（蝸牛の回転）の背景にテコンドー・テニスを描く。
記念印（左）：台北国際時局
大会初日の記念印（陸上・テコンドー）、（右）：大会最終日の記念印（リッカー）

30

3．3 お国自慢コーナー／書籍販売コーナー

【 お国自慢コーナー 】

出展者名	一般社団法人埼玉県聴覚障害者協会		
ブースの種類	C	ブース記号	㋐
《出展内容》 書籍販売、グッズ（ボールペン・付箋・メモ帳・クリアファイル・ポロシャツ・カレンダー等）販売			

出展者名	社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会		
ブースの種類	C	ブース記号	㋑
《出展内容》 書籍・ＤＶＤ販売、らいおんぐるーぷ商品販売			

出展者名	公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構 東京都聴覚障害者連盟		
ブースの種類	C	ブース記号	㋒
《出展内容》 書籍販売			

出展者名	公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構 東京都聴覚障害者連盟（聴覚障害者切手クラブ）		
ブースの種類	C	ブース記号	㋓
《出展内容》 全日本ろうあ連盟結成大会ポスター・オリジナル切手・指文字シール等の販売			

出展者名	公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構 東京都聴覚障害者連盟（世田谷区聴覚障害者協会）		
ブースの種類	C	ブース記号	㋔
《出展内容》 書籍販売、グッズ（指文字便箋）販売			

出展者名	公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構 東京都聴覚障害者連盟（東京手話通訳等派遣センター）		
ブースの種類	C	ブース記号	㋕
《出展内容》 読み取りビデオ・ＤＶＤ販売			

出展者名	神奈川県聴覚障害者連盟		
ブースの種類	C	ブース記号	㋖
《出展内容》 ＤＶＤ・グッズ（手話ノート・手話メモ帳・手話カレンダー）等販売			

出展者名	一般社団法人愛知県聴覚障害者協会		
ブースの種類	C	ブース記号	㋗
《出展内容》 書籍販売、グッズ（クリアファイル・タブレットスタンド・スマホスタンド カレンダー・筆箱等）販売、宮きしめん３種・一口ういろう各種販売			

出展者名	一般社団法人三重県聴覚障害者協会		
ブースの種類	C	ブース記号	㋘
《出展内容》 手話言語条例（松坂市）制定後の活動の紹介			

出展者名	一般社団法人京都府聴覚障害者協会		
ブースの種類	C	ブース記号	㋙
《出展内容》 書籍販売、グッズ（和紙セット・カレンダー・Ｔシャツ・クリアファイル等） 販売			

出展者名	公益社団法人大阪聴力障害者協会		
ブースの種類	C	ブース記号	㋜
《出展内容》 書籍販売、地域活動支援センター「ほほえみ」手作り作品の販売			

出展者名	公益社団法人大阪聴力障害者協会（千里福祉情報センター）		
ブースの種類	C	ブース記号	㋝
《出展内容》 聴覚障害者用夜間情報伝達・避難誘導ボード「アングルボード」のデモ展示、 チラシ・カタログ配布			

出展者名	公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会		
ブースの種類	C	ブース記号	㋞
《出展内容》 書籍販売、防災リュックサック・非常用食品の販売、事業所手作りグッズの販売			

出展者名	公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会		
ブースの種類	C	ブース記号	㊐
《出展内容》			
フェイスタオル・クリアファイルの販売、聴覚障害者就労継続支援センター「ふくろう」の生産物販売			

【 書籍販売コーナー 】

出展者名	一般財団法人全日本ろうあ連盟
ブースの種類	C
《出展内容》	
聴覚障害者や手話に関する書籍・グッズの販売	

3．4 ミニステージ

感じるフロア内にミニステージを設置し、以下のプログラムを実施しました。

＜ 12 月 12 日（土）＞

・10：30～10：45　鳥取県〔展示ご案内〕
・12：00～12：30　千葉県聴覚障害者協会〔特別企画 映像上映会〕
タイトル「千葉の地方手話」「かみなり医者」
「ろう者が戦争の時代を語る」
・13：30～14：00　東京都聴覚障害者連盟[ミニ手話講座]
・14：00～14：15　筑波技術大学〔展示ご案内〕
・15：00～15：30　東京都聴覚障害者連盟[ミニ手話講座]
・15：30～15：45　日本財団〔展示ご案内〕
・16：30～17：00　東京都聴覚障害者連盟[ミニ手話講座]

＜ 12 月 13 日（日）＞

・10：30～11：00　東京都聴覚障害者連盟[ミニ手話講座]
・11：30～11：45　株式会社プラスヴォイス/シャムロック・レコード株式会社〔展示ご案内〕
・12：00～12：30　千葉県聴覚障害者協会〔特別企画 映像上映会〕
タイトル「クロマツ」
・12：30～13：00　東京都聴覚障害者連盟[ミニ手話講座]
・13：30～14：00　東京都聴覚障害者連盟[ミニ手話講座]

４．学ぶフロア

４．１　学ぶフロアの目的と成果

情報アクセシビリティにかかわる最新の技術やサービスの紹介や展示を主とする「感じるフロア」に対し、「学ぶフロア」では情報アクセシビリティの意味をみんなで考え、情報アクセシビリティのある環境をみんなで作ることを目的として、シンポジウム６本、ワークショップ５本を実施しました。

企画の内容をよりテーマと密接したものにするために、それぞれにコーディネーターを配置しました。各企画とも非常に充実した内容になり（33 ページ～）、コーディネーターの「総括と課題」にもあるように今後の課題も明らかになりました。参加者のみなさまにとっても、情報アクセシビリティの大切さを感じていただける機会となったのではないでしょうか。

また、情報アクセシビリティの考え方を念頭におき、会場準備を行いました。参加者がどこに座っても見やすいよう、大きな画面から手話言語と日本語文字の両方による情報を享受できるレイアウトをシンポジウム会場で準備し、ワークショップ会場では講師と参加者、そして参加者同士が直接コミュニケーションを取りやすいレイアウトを目指しました。

限られた人のみが情報を享受するのではなく、聴覚障害のある人も等しく情報を享受し、自分の言語で情報を発信又は受信できるアクセシブルなイベントを一つ実現できたと思いますが、聴覚障害のみならず様々な障害のある人々すべてにとって情報アクセシビリティと言えるイベントの実現に向けては、さらに学ぶべき事柄がたくさんあります。私たちの力で一歩一歩前進してゆきたいと思います。　　（準備室委員　大杉豊）

４．２　学ぶフロアにおける情報アクセシビリティへの取組み

学ぶフロアで「情報アクセシビリティ」を実現させるために取り組んだ内容は、下記の通りです。

＜事前準備＞

広報活動において、学ぶフロアの全企画に手話通訳、パソコン要約筆記が用意されていることをウェブページやチラシなどに明記しました。ただし、ＤＳＦシステム（線音源スピーカー：フォナック・ジャパン株式会社提供）の設置があること、また、この仕組みの説明が欠けていたために、開催当日に一部の補聴器使用者から受けた「Ｔ回路に切り替えても聴こえ方が変わらない。磁気ループの設置はないのか。」との指摘に対応できませんでした。これは今後の課題です。

講師と参加者、参加者同士が直にコミュニケーションを取るワークショップの企画については事前申込制を採用し、参加者それぞれのコミュニケーション手段を確認することで、事務局が参加者の状況を事前に把握し、準備できるよう工夫しました。盲ろう者の参加申込に応じて、触手話、接近手話等の対応をしたワークショップもありました。

より適切かつ細やかな対応のためには、上述の補聴器使用者への対応とあわせて、今後難聴者や盲ろう者の情報保障についての情報収集、また関連団体との連携が事前準備の段階から必要だと痛感しました。

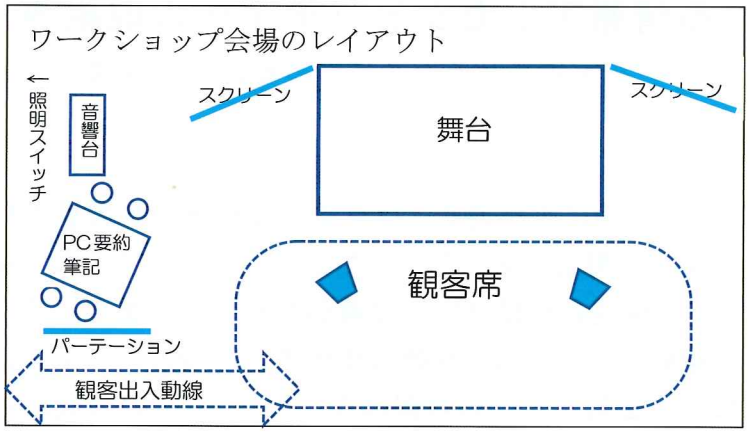
ワークショップでは、事前申込から参加者のコミュニケーション手段を把握できたことにより、参加者同士のディスカッション（討議）のコミュニケーションツールの準備を手配できました。テーブル上に広げてホワイトボードの感覚で自由に書き込んでは消せる大きなホワイトシートとマジック、紙を挟んだクリップボード、画面に専用ペンで自由に書き込める電子筆談ボード（ブギーボード）です。これらツールは実際に、討議の進行と内容の記録両方において大きな効果を発揮しました。

シンポジウムを含む全企画の報告者（パネリスト含む）に対し、それぞれの言語・コミュニケーションの形式の確認を事前に行い、情報保障の段取り及び必要な機器の手配を進めました。発言形式としては手話、手話＋発声、発声などがあり、情報取得形式としては手話、音声、文字、（指）点字などがありました。

スライド原稿を準備する報告者に対しては、開催１週間前までにスライド原稿のデータを提出いただき、情報保障担当者が内容を事前に把握して当日に備えられるようにしました。また、視覚障害のある報告者や参加者にも、テキストに変換したデータを事前に送付するという目的がありました。実務の全体的な遅れで、スライド原稿のデータを情報保障担当者に提供できたのが開催２日前になり、事前準備に十分な時間を保障できなかったのは次回に向けての課題です。

＜スクリーン画面の位置と構成＞

ワークショップの会場（収容人数　約 100 名）は、床が平面であったため 40 ㎝高、幅４間（720 ㎝）×奥行き２間（360 ㎝）の舞台を仮設し、150 インチ画面のスクリーンを上手と下手の両方に左右対称となるように設置しました。上手側はパソコン要約筆記の文字表示用に固定し、下手側は各企画によって様々なコンテンツの投影専用としました。



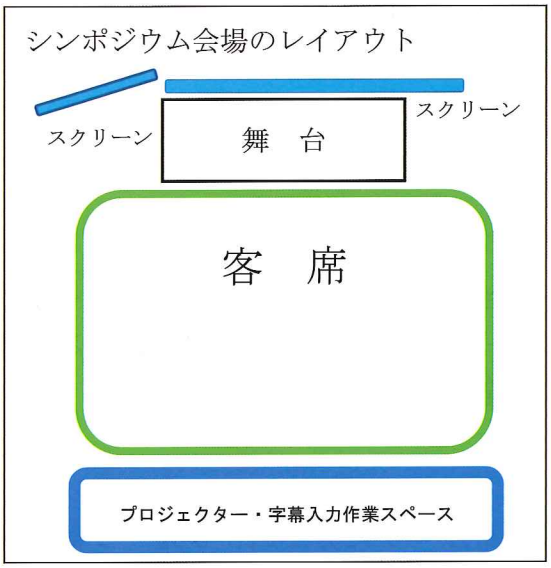
ワークショップ会場の
舞台とスクリーン



スクリーン２面それぞれに対応するプロジェクター（輝度 4,100 ルーメン）２機の設置が必要となりますが、設置する位置が観客席の中になってしまうために、プロジェクターの排気が観客にあたることや、観客の移動などでプロジェクターの位置がずれる、不意のことで電源が外れたりする不安が残りました。

シンポジウムの会場（収容人数 約 350 名）では、舞台中央に常設の 250 インチスクリーン、下手横に持ち込みの 180 インチスクリーンの設置というレイアウトで対応しました。観客席後方へのスクリーンに投影する輝度 7,700 ルーメンのプロジェクターの

設置を含め、業者と情報アクセシビリティ度の高い画面構成について検討を重ねました。数案を検討した結果、下手のスクリーンに報告者のスライドを投影し、中央スクリーンは最大３画面に分割して、状況に応じて手話とパソコン要約筆記の文字を大きく映し出せるよう構成しました。右下写真では、報告者（左）と手話通訳者（右）の下に文字が流れています。



シンポジウム会場の
舞台とスクリーン



登壇者向けにモニターを舞台前部に設置して、スクリーンに映し出されるのと同じ内容を見られるように配慮しました。

＜調　光＞

スクリーンへの照明を落とすと報告者の顔が暗くなって手話が分からなくなる、逆に報告者の手話が分かるよう照明をあてるとスクリーンが明るくて読めなくなるというジレンマに悩まされました。ワークショップの会場では暗幕カーテンがなくブラインドの隙間から漏れてくる外光の問題はありましたが、窓側を背にしたレイアウト、スクリーン真上の消灯、輝度の高いプロジェクターの設置により、問題を最小限に抑えることが出来ました。

一方、シンポジウム会場には舞台用照明器具の常備がありましたので、舞台のレイアウトとあわせて調整することが可能となりました。第一に舞台をスクリーンからやや遠ざけて設置し、パネリストの座る位置を前方ギリギリに固定する、第二に手話使用者の立つ位置を上手ギリギリに固定する、第三に手話使用者の左右両面に照明が当たるようにすることを基本に調整して、登壇者に当たる照明が後ろに流れてスクリーン上に影を作ることのないようにしました。

以上の取組みを通して、学ぶフロアにおける「情報アクセシビリティ」をより 100％近くまで高めることが出来たと思います。　（準備室委員　大杉豊）

４．３　ワークショップ

ワークショップ１「働きやすい職場づくり」

12 月 12 日（土）13：30～15：00　　参加人数：54 名
コーディネーター：永井紀世彦（社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会　理事長）
協力者：速水千穂（社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会）
　　岡野敏昭（一般社団法人埼玉県聴覚障害者協会）
　　高橋なつ子（埼玉県手話通訳問題研究会）

労働場面のアクセシビリティ

＜目　的＞

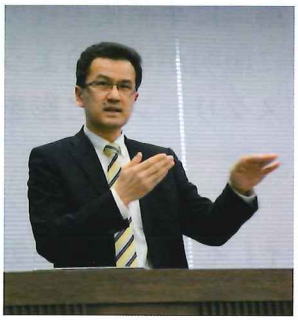
ろう者が働くうえで、情報やコミュニケーションをどのように保障していくかはとても重要な課題です。ここでは、情報やコミュニケーションをきちんと保障し、ろう者が働きやすい環境とはどのようなものなのか、参加者全員で議論しました。

＜内　容＞

ろう者、聞こえる人を含め、数名ずつ６つのグループに分かれ、グループ討議を行いました。討議方法は、まず、ろう者のみで意見交換を行い卓上のシートに自由に意見を書きます。次にその様子を見ていた聞こえる人がさらに意見や質問を追記し、グループで討議、意見をまとめます。討議の際は、手話のわからない聞こえる人（企業の人事担当等）を考慮し、筆談できるよう電子メモパッド（ブギーボード）を用意しました。まとめた意見を数グループが発表しました。

１つめのテーマは「仕事に関する連絡方法」。社内、社外問わず、ろう者は電話を使用する代わりに、筆談、ＵＤトーク、ツイッター、電話リレーサービスなどを利用するという意見がありました。手話のできる人が周囲にたくさんいるのが一番よいとの声もありました。

２つめのテーマは「職場で情報をいかに得るか」。社内ネットワークやメールの使用等、情報の「見える化」は進んでいますが、例えば職場での「暗黙の了解」などはろう者がつかみづらいものです。その場合、わからないことはろう者から意思表示することが重要との意見がありました。



永井氏



グループ討議



発　表

＜総括と課題＞（永井コーディネーター）

ワークショップ１では、１時間 30 分と時間が限られていましたが、２つのテーマについて参加者が熱心に討議している様子が見られました。

ろう者が働きやすい職場をつくるためには、職場における情報やコミュニケーションの保障が必要不可欠です。職場内外の連絡手段を保障するだけでなく、業務の手順について背景や理由も含めて理解し、また職場で「暗黙の了解」となっていることや職場内のさまざまな事情等についても把握できるような支援が必要となります。

今回のような取り組みを今後も続けていくことで、ろう者への理解がさらに広まっていくことを期待しています。

ワークショップ２「手で創るアート（１）」

12 月 12 日（土）16：00～17：30　　参加人数：82 名

コーディネーター：早瀬憲太郎（映像作家、ろう児対象の学習塾「早瀬道場」経営）

コーディネーター補佐：管野奈津美（国立大学法人筑波技術大学　技術補佐員）

講　師：庄﨑隆志（office 風の器代表、演出家、劇作家、俳優）

小泉文子（日本ろう者劇団所属　女優）

ゲスト：鳥取県立鳥取聾学校演劇部

（第２回高校生手話パフォーマンス甲子園（2015 年９月 22 日開催　鳥取県代表）

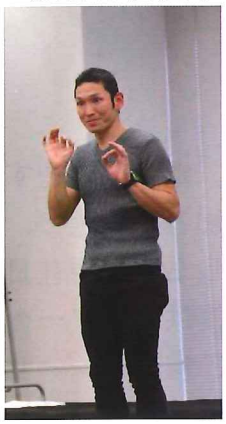
聞こえない世界・手話へのアクセシビリティ

＜目　的＞

実際に手や体を動かし、ろう者の俳優から、手話の豊かな表現力や奥深さを学びます。

＜内　容＞

鳥取聾学校の高校生５名が、沖縄の旧・北城ろう学校野球部を題材に手話劇を披露しました。手話によるセリフはスクリーンに投影し、セリフを発するタイミングは照明の点灯や色の変化をつかみ話しました。続いて、ろう俳優の庄﨑氏と小泉氏の指導で、参加者全員が手や体を動かしました。３つのグループに分かれ、「四季」をテーマにそれぞれ与えられた季節の身体表現をグループ全体で考え舞台で発表しました。さらにろう俳優二人からそれぞれ「残る命」「雨ニモマケズ」をテーマにパフォーマンスいただき、参加者は皆魅了されました。



早瀬氏



鳥取県立鳥取聾学校演劇部



庄﨑氏　　小泉氏



庄﨑氏と体を動かす参加者



参加者による発表

＜総括と課題＞（早瀬コーディネーター）

今回のワークショップは日本を代表するろう者俳優達による手話のパフォーマンスを観るだけでなく、実際に自分たちも考えながら表現していくというワークショップのテーマである「手で創るアート」に相応しい内容でした。受動的、能動的の両方で手が紡ぎだすアートの魅力、その世界観を会場にいる全員で共有、共感することができました。

課題としては、ワークショップの目的として、通訳がつかない場面があるということを含めたねらいを、予め参加者に対して掲示していく必要がありました。

ワークショップ３「誰にでもすぐに電話できる環境づくり」

12 月 13 日（日）10：00～11：30　　参加人数：79 名

コーディネーター：井上正之（国立大学法人筑波技術大学
産業技術学部産業情報学科　准教授）

コーディネーター補佐：小島展子（国立大学法人筑波技術大学大学院）

コメンテーター：伊藤芳浩（ＮＰＯ法人インフォメーションギャップバスター　理事長）
高岡正（一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会　相談役）

電話へのアクセシビリティ

＜目　的＞

電話は便利な機械です。では、ろう者が電話を使うにはどのような方法があるのでしょうか。参加者のデモ体験をふまえ、ろう者がいつでも電話できるより良い環境づくりを考えます。

＜内　容＞

「宅配便の再配達を依頼する」電話リレーサービスのデモを行いました。電話依頼をするろう者、依頼電話を受ける宅配便会社オペレーター役の聞こえる人を参加者から選び、ろう者は舞台上、オペレーター役は会場奥の舞台が見えないところに着席します。現在日本財団の電話リレーサービスを試験的に行っている熊本県聴覚障害者情報提供センターへ、ろう者が実際にテレビ電話をかけ、再配達依頼の希望を伝えました。今回、電話リレーサービスを行うセンターの様子を投影しました。センターがろう者とオペレーターを手話通

訳でつなぎ、ろう者でも電話で会話がスムーズに出来ることを体験しました。

次に、「歯医者の予約」について、沖縄で文字リレーサービスを行う事業者「アイセック」とつなぎデモを行いました。ろう者は電話に接続された入力画面に、予約日時等を入力します。先方には音声となって伝わり、先方の音声は文字で現れます。

最後に「クレジットカード紛失のための利用停止依頼」をアイセックの字幕電話サービスでデモを行いました。声は出せるが音声は聞き取れないというろう者が、先方の声を文字で受け取る方法です。

デモ終了後、フロアの参加者からデモの感想やサービスに対する質問、実際にサービスを利用している方からの意見等、活発な討議が行われました。

これらをふまえ、コメンテーターから、電話リレーサービスの普及の必要性と課題をミニ講演いただきました。



井上氏



伊藤氏　高岡氏



電話リレーサービスの実体験

＜総括と課題＞（井上コーディネーター）

参加者の中で電話リレーサービスを実際に使った経験があるのは１割程度ということもあり、３種類の電話リレーサービスの実体験によりサービスの有用性を理解していただけたと思います。その後のフロアディスカッションでも色々な立場からの意見交換があり、その中でも、犯罪目的でサービスを利用する可能性があることへの危惧など、今後日本において電話リレーサービスを公共サービスとして実施していく上での要検討課題もいくつか出てきたのは大きな収穫でした。

コメンテーターの伊藤氏・高岡氏の話もサービスの有用性と普及に向けた課題についてよくまとめられていました。

今回のワークショップを受け、公的電話リレーサービスの実現に向けてさらに取り組んでいきたいと思います。

ワークショップ４「手で創るアート（２）」

12 月 13 日（日）12：30～14：00　　参加人数：88 名

コーディネーター：早瀬憲太郎　＊ワークショップ２記載参照

コーディネーター補佐：管野奈津美（国立大学法人筑波技術大学　技術補佐員）

ゲスト：奈良県立ろう学校演劇部（第２回高校生手話パフォーマンス甲子園 2015 年９月 22 日開催 優勝）

ＨＡＮＤＳＩＧＮ（ハンドサイン）

（音楽と手話を融合させたオリジナルスタイルで、観客にメッセージを伝える５人組ボーカル＆パフォーマンスグループ）

音楽へのアクセシビリティ

＜目　的＞

音楽に合わせた手話表現からその高いメッセージ性をとらえ、また、実際に手話をリズミカルに表現し、伝えることを学びます。

＜内　容＞

ＨＡＮＤＳＩＧＮの自己紹介を兼ねた映像と本人たちのステージでの歌でオープニングが終わると、次に奈良県立ろう学校の高校生５名によるパフォーマンスが披露されました。聞こえないことの葛藤と希望を題材に熱意あふれるオリジナルの手話劇が披露されました。

再びＨＡＮＤＳＩＧＮが登壇すると、参加者が一緒に踊れるよう簡単なダンスをレクチャーし、ステージと会場にいる全員で音楽に合わせて２曲手話ダンスを行い、さながらライブ会場のように盛り上がりました。ＨＡＮＤＳＩＧＮのパフォーマンスでは、一緒に手を動かす参加者もいました。音楽の歌詞はスクリーンに投影しました。



奈良県立ろう学校演劇部



ダンスレクチャー



ダンスレクチャー



HANDSIGN

【総括と課題】（早瀬コーディネーター）

ダンスと手話を高いレベルで融合しているＨＡＮＤＳＩＧＮのパフォーマンスは、手話で創るアートの可能性が、ジャンルにとらわれない広がりをもっていることを参加者に強く印象づけました。

中学保健体育においてダンスが必須となっており、手話を取り入れたダンスの存在をアピールすることは、手話がろう者のみならず聞こえる人にとっても仲間とのコミュニケーションを豊かにし、自己表現の楽しさ、喜びを味わうことが出来るものと考えます。

ワークショップ５「みんなで関わる大学の授業づくり」

12 月 13 日（日）15：00～16：30　　参加人数：83 名
コーディネーター：吉川あゆみ（関東聴覚障害学生サポートセンター）
コメンテーター：白澤麻弓（国立大学法人筑波技術大学
障害者高等教育研究支援センター　准教授）
協力者：長野留美子、倉谷慶子、田中啓行（関東聴覚障害学生サポートセンター）

高等教育機関のアクセシビリティ

＜目　的＞

聴覚障害のある学生は約 36％の大学に在籍しています。しかし十分な情報保障を得られていないのが現状です。ここでは授業の情報保障を体験し、授業や大学生活上の情報保障について考えます。

＜内　容＞

白澤氏より、大学での情報保障の現状と 2016 年４月より施行される障害者差別解消法で大学において何が可能となるのか、ミニ講演がありました。

続いて、実際に大学の講義で行われている情報保障として、ノートテイク・パソコンテイク・手話通訳の模擬講義を順に疑似体験しました。聴覚障害の有無に関わらず全参加者に聴覚障害のある学生と同じ状況を体験してもらうため、舞台上の講師役は声を出さず、各支援者役はイヤホンで講義の音声を聞きながら、支援の様子を演じました。参加者は会場のスクリーンに投影されたノートテイクやパソコン入力された画面、舞台上の手話通訳者を見て、講義内容を理解し、３種の情報保障方法の違いについて確認しました。

次に、大学の障害学生支援室での相談の様子をロールプレイで提示し、参加者同士で意見交換を行いました。意見交換の際には、参加者で手話のできない聞こえる人が筆談できるよう、電子メモパッド（ブギーボード）を用意しました。聴覚障害のある学生から情報保障の希望を受けたときの大学教職員の対応について、大学教職員が本人の要望を引き出す一方で、聴覚障害のある学生自身も問いかけや要望の伝え方について工夫等が必要という意見や、大学教職員が聴覚障害学生の授業理解度を確認する必要がある等意見が出ました。


吉川氏


白澤氏


隣同士で討議する参加者

最後に白澤氏は、障害者差別解消法施行で大学での学習環境は向上すると思われるが、聴覚障害学生が自ら意思表明することが支援の前提となることを強調されました。

＜総括と課題＞（吉川コーディネーター）

現役の大学生から、ご家族、ろう学校教員、大学教員、通訳者、聴覚障害ＯＢまで幅広い方々が来場し、活発な意見交換あり、率直な発表ありの密度の濃い時間となりました。

これまでに何がしかの通訳を見たり受けたり、あるいは通訳者として支援に入ったりしたことはあるものの、実際にノートテイク、パソコン通訳、手話通訳のすべてを経験したことのある方は少なく、「各手段の比較が興味深かった」「普段は支援提供する立場だが、自分も通訳を受ける経験ができてよかった」という声や、「ロールプレイで支援の様子がイメージしやすかった」という声が聞かれました。

聴覚障害学生にしても、関係者にしても、早い段階からあらゆる支援手段を疑似体験し、支援のポイントを学ぶことが、障害者差別解消法における「意思表明」を支え、情報保障の質を高めることにつながるでしょう。

４．４　カンファレンス

シンポジウム１「情報アクセシビリティへの挑戦」

12 月 12 日（土）10:00～12:00　参加者　164 名

コーディネーター:佐川賢(国立研究開発法人産業技術総合研究所　客員研究員)

報告：森川美和(公益財団法人共用品推進機構)

澤田大輔(公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団)

松森果林(ユニバーサルデザインアドバイザー)

佐川賢(国立研究開発法人産業技術総合研究所)

＜目　的＞

テレビＣＭ、公共交通機関、製品などで、ろう者が必要とする情報アクセシビリティに挑戦している企業や団体の取り組みを学び、情報アクセシビリティにおける現状の課題を整理し、今後の展望を学びます。

＜内　容＞

森川氏からは、製品の情報のアクセシビリティを向上するためには、製品に対して困ったことと良かったことをきちんと関係者に伝えて反映していくことが必要であり、良かったことが当たり前になるために、当事者である障害者が積極的に発信して欲しいという報告がありました。



森川氏

澤田氏からは、交通バリアフリーが目指すものは移動の円滑化であり、ハードウェアのバリアフリー整備だけでなく、障害の種類や身体状況を固定的にとらえずに、実際の（移動の）ニーズがどのよ



うなものかを考え、バリアフリー化を進めていくことが大切であると述べられました。

佐川氏からは、人間工学からの視点から、アクセシブルデザインの普及・推進のためには、人間特性（聴覚・視覚・触覚など）に関する利用しやすいデータベースの整備が必要で、そのデータを利用した多様な人間特性に適合するデザインの開発が望まれると話されました。



佐川氏

松森氏は、18年間ＣＭ字幕化の取り組みに関わった経験から、ＣＭ字幕のメリットは「疎外からの解消」「情報がわかること」「買い物がかわったこと」「企業に対する評価の向上」の４つであり、「黙ってあきらめていたらなかったことにされてしまう。声を上げれば必ず何かに繋がる。」と積極的に企業に要求して欲しいという報告がありました。



松森氏

＜総括と課題＞（佐川コーディネーター）

情報アクセシビリティの現状について、製品、交通、人間特性、ＣＭ字幕、という異なる４つの視点から議論することができたことは、非常に有意義でした。「製品」は物をデザインする側から、交通は環境整備の立場から、人間特性は研究面から、ＣＭ字幕は当事者から、それぞれが情報アクセシビリティを向上させるために誰が、何を、どうすべきかという点を明らかにしました。アクセシビリティは産学官で取り組み、このうち一つが欠けてもなかなか全体の歯車が動かないと言われます。ここに障害のある人が自ら積極的に参加することの必要性が最後の松森氏のお話から伺えました。産学官民の連携強化がこれからの課題となるでしょう。



パネルディスカッション

シンポジウム２「私たち当事者団体のチャレンジ」

12 月 12 日（土）13:00～14:30　参加者　346 名

コーディネーター:小中栄一(一般財団法人全日本ろうあ連盟　副理事長)

基調報告:「なぜ、今、情報アクセシビリティなのか」

石野富志三郎(一般財団法人全日本ろうあ連盟　理事長)

報告：新谷友良(一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会　理事長)

鈴木孝幸(社会福祉法人日本盲人会連合　副会長)

福島智(社会福祉法人全国盲ろう者協会　理事)

＜目　的＞

連盟、全難聴、盲ろう者協会、日盲連から代表者が集い、情報アクセシビリティに関する当事者団体としての取組課題や要望をアピールしていきます。

＜内　容＞

まず、石野より、２年前と比べて情報アクセシビリティという言葉が浸透しつつあり、いつでもどこでも、誰にでも誰からも、自由に必要な情報を提供し提供される環境整備をしていくことが大事だと報告がありました。

新谷氏からは、全難聴の取り組みとして、デシベルダウンの運動、医療と福祉の観点から新たなモデルとして、きこえの健康支援センターの構想の必要性を話されました。2016年４月施行の障害者差別解消法を見据え、インクルーシブな社会に向けて、コミュニケーション支援の普及、また、コミュニケーションの学習等が大切だと述べました。

鈴木氏からは、視覚障害者における情報アクセシビリティの観点から、「情報アクセシビリティに関する理念体制」、「情報保障の量、質、タイミングについて」「情報提供の作りかた、構築体制」「ニーズに応じているか合っているかどうか、様々な方法の提供」と４つのポイントを話し、視覚障害者の情報アクセシビリティに対する理念をきちんと啓発していくことが重要性について報告がありました。

福島氏からは、盲ろう者の立場は、テレビの画面を消して、スピーカーも消している状況と同じであるとわかりやすく説明し、広い意味でのコミュニケーションを保障すること、コミュニケーションのアクセシビリティを向上させることが必須の課題であると報告がありました。

最後に、石野がまとめとして、当事者自ら意見を述べる、提言することが大事であり、いつでもどこでも誰でも情報にアクセス出来る社会を目指したいと、共通の願いをアピールしました。



新谷氏



鈴木氏



福島氏



石野実行委員長



パネルディスカッション

＜総括と課題＞（小中コーディネーター）

限られた時間でしたが、聴覚と視覚の感覚機能障害の当事者団体が一堂に会し、それぞれが求める情報アクセシビリティの理念、現状、課題をアピールして頂きました。また当事者のチャレンジによる成果もいくつか紹介して頂きました。それぞれの違いはありますが、情報を共有すること、コミュニケーションのアクセシビリティが不可欠であること等を確認できたと思います。当事者のチャレンジをみんなに知ってもらいたいと思いました。

シンポジウム３「障害者スポーツのチャレンジ」

12 月 12 日（土）15：30～17：00　参加者　163 名
コーディネーター：及川力(国立大学法人筑波技術大学　名誉教授)
コーディネーター補佐：向後佑香（国立大学法人筑波技術大学　助教）
記念講演：「障害者スポーツの現状、今後の展望」
　　鳥原光憲（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会　会長）
パネリスト：河合純一（パラリンピアン　水泳）
　　竹島春美（デフリンピアン　卓球）
　　太田陽介（一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会　委員長）
　　川上雅史（オリンピアン　ボクシング）

＜目　的＞

2020 年に東京オリンピック・パラリンピックが日本で開催されることになり、大会に向けて、障害のあるアスリートの環境の改善、充実が求められており、どのように取り組んでいくかを議論していきます。

＜内　容＞

鳥原氏の講演では、2011 年のスポーツ基本法施行に伴い、障害者スポーツの普及・拡充とトップレベルの大会で活躍できるような競技レベルの向上を図ることが、障害者の自立と社会参加を促進し、活力のある共生社会の実現につながるというお話がありました。

河合氏からは、パラリンピックの経験から、障害者スポーツにおけるアクセシビリティは、「するスポーツ」「見るスポーツ」「支えるスポーツ」の３点を保障することが大事であり、2020 年東京パラリンピックを契機に、アクセシビリティに配慮したスポーツ環境の推進のため、日本が手本となるよう取り組んでいきたいと決意を込めたお話がありました。

竹島氏は、一般の卓球大会で、呼び出しの放送や召集場所、試合場所の変更などの情報がわからなかったこと、音のカウント器のカウントが聞こえず、リズムを掴めず敗退したこと等から、情報保障があれば、聞こえる選手と同じスタートラインに立ち、試合が出来る環境になると環境整備の重要性を述べられました。

太田は、デフリンピックの運営は、「手話中心のコミュニケーション」「オリンピックと同じ競技ルールの適用」、「ろう者自身による運営」の３つの特性があること、パラリンピックと比べると認知度がまだ低いため、更なる周知を図り、ろう者のスポーツ環境を充実させたいと話しました。

川上氏は、自分の生い立ちからオリンピック出場までの道のりや、ボクシングに出会っ

たことで人生が変わったことを熱く話し、ヒットマスボクシング（寸止め）、エアボクシングなど、子供から高齢者、女性も楽しめるボクシングをあると紹介いただきました。



鳥原氏



河合氏



竹島氏



パネルディスカッション

＜総括と課題＞（及川コーディネーター）

今後（東京パラリンピックとそれ以降）に向けて、障害者スポーツの底辺の拡大と競技レベルの向上が欠かせません。障害者アスリートのアクセシビリティの向上に向けて、する（アスリート）、支える（審判など）、見る（観客など）サイドそれぞれの抱えるバリアを解消する努力が求められます。

シンポジウム４「企業のチャレンジ」

12 月 13 日（日）10：00～11：30　参加者　160 名

コーディネーター:石原保志（国立大学法人筑波技術大学　副学長）
コーディネーター補佐：小林洋子（国立大学法人筑波技術大学　助教）
パネリスト：遠藤和夫（日本経済団体連合会 労働政策本部　統括主幹）
小林信（全国中小企業団体中央会 労働・人材政策　本部長）
小林武弘（ハローワーク品川障害者　専門支援員）
岩山誠（鹿児島大学大学院・元ハローワーク　職員）

＜目　的＞

ろう者が自分の力を最大限に発揮できる環境づくりを、「企業経営」「就労支援」「労働行政」の視点で考察しながら、ろう者の就労支援、キャリア形成、合理的配慮等のあるべき姿について、学んでいきます。

＜内　容＞

遠藤氏から、まず障害者差別解消法と改正障害者雇用促進法の関係について説明があり、合理的配慮の指針は、「募集、採用の場面」と「募集採用後、労働契約を締結すること」の、大きく２つに分けて考えること、課題として障害者の職場定着、継続雇用の取り組みついて、本人、事業主、サポートする人の更なる連携が求められる旨が提案されました。

小林（信）氏からは、中小企業ではなかなか障害者雇用が進んでいない現状を踏まえて、中小企業団体中央会のチャレンジとして「中小企業における障害者雇用の促進」「改正障害者雇用促進法の周知」「障害者支援機器等の研究開発支援」の３つの取り組みを行っている旨の紹介がありました。

小林（武）氏からは、特例子会社社長の経験から、ろう者の採用状況、キャリアプランの実例について紹介がありました。また、合理的配慮の観点から、企業側の努力は必要だが当事者も自らコミュニケーションについて企業ときちんと話してほしいと指摘がありました。

岩山氏からは、ろう者の就労支援について自身のイギリスの研修成果を紹介しながら、従来ろう者の配慮ニーズに対して職場適応支援が多かったこと、高学歴化を背景に近年はキャリア支援のニーズが高まっていることが紹介されました。イギリスの制度「Access to Work」を参考にした場合、手話通訳のスタッフの常駐などのサポートなど合理的な配慮を提供するための公的な制度が必要であることが強調されました。

石原氏からは、聴覚障害学生のキャリア発達、就活、職場適応の支援、指導に約 20 年にわたり携わった経験から、教育的観点で、「聴覚障害学生に対する求人と就職の状況」「職場での状況」「職場環境整備とセルフアドボカシー」について現状と課題が報告されました。



パネルディスカッション



石原氏

＜総括と課題＞（石原コーディネーター）

2016 年度から施行される差別解消法、改正障害者雇用促進法に向けて、ろう者の就職、就労環境は改善されていくことが予想されます。しかし法律や制度が整備されても、事業所やそこで働く人々の意識が変わる（啓発される）までには、まだ暫くの時間を要するでし

ょう。一般社会の意識変化は徐々に進むでしょうが、今回のディスカッションを通して、今現在は、経済的な観点と合理的配慮の拮抗あるいは適切な妥協点が課題となっていることが明らかにされました。

シンポジウム５「自治体のチャレンジ」

12 月 13 日（日）12：30～14：30　　参加者　400 名
コーディネーター：長谷川芳弘(一般財団法人全日本ろうあ連盟　副理事長)
講演：「情報アクセシビリティ社会へ　～鳥取県手話言語条例の挑戦」
　　平井伸治(鳥取県知事)
パネリスト：
田岡克介(北海道石狩市長)、泉房穂(兵庫県明石市長)、品川萬里(福島県郡山市長)、
浜田正利(北海道新得町長)、安田正義(兵庫県加東市長)、宮本泰介(千葉県習志野市長)

＜目　的＞
　手話言語条例等を制定した自治体から、聞こえない人が当たり前に生活できる街(地域)づくりについて提言をいただき、手話言語法制定に向けての取り組みを更に高めていくための議論を行いました。

＜内　容＞
　講演では鳥取県平井知事より、条例が出来るまでの経過や制定についてと、制定後の成果として、登録手話通訳者の増加、学校に手話教材の導入、遠隔手話通訳、音声認識システムの導入など様々な事例の説明がありました。
　その後６市町の長より手話言語条例の効果、今後の課題について報告がありました。
　石狩市の田岡市長は、条例が出来るまでの苦労話や手話の普及に力を入れたことをお話いただき、報告の途中には、高校生が学校で手話を学んで得たことを手話で披露しました。
　明石市の泉市長は、市の施策として、手話通訳資格を持つ専門職の採用、手話検定などを活用した職員研修、市内市立小学校 28 校での手話体験教室等をあげ、手話言語の確立に加え、多様なコミュニケーションの促進、障害者差別解消条例の制定も促進したいと述べられました。
　郡山市の品川市長は、条例に特徴ある施策を３つ挙げ、12 条の災害時の対応、13 条の情報通信技術（ＩＣＴ）の活用、14 条のその他の意思疎通支援の推進の取り組みを紹介し、情報アクセシビリティを積極的に推進したいとお話されました。
　新得町の浜田町長は、ろう者授産施設があり、通訳者の確保、高齢ろう者対策等の課題はあるが、「慣れ親しむ」というキーワードで人材育成などに取り組みたいと話しました。
　加東市の安田市長は、現在、加東市ケーブルテレビのワンポイント手話講座や地域での手話講座などで手話の普及を図っていることや障害の有無にかかわらず、共に生きていける社会を１日でも早く実現したいとお話されました。
　習志野市宮本市長は、「障害者の情報取得やコミュニケーションを保障する環境整備の推進と手話が言語であることの認識を深め、障害の有無に関らず暮らしやすい共生社会の実現を目指す土壌を地域社会で培うこと」を狙いとして条例案を作成したことをご報告いた

だきました。
　パネルディスカッションでは、「条例後、市民の反応はどう変わったか」についてそれぞれがコメントをし、最後に鳥取県平井知事がまとめとして「手話を使いやすい環境を整え、言語革命を起こしたい」とお話されました。

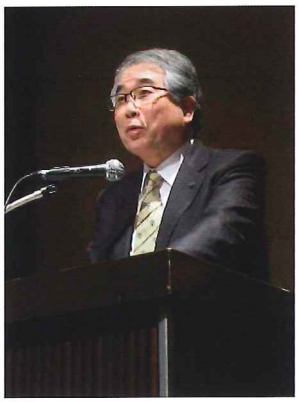
＜総括と課題＞（長谷川コーディネーター）
　1県6市の自治体が一堂に会し、条例制定の報告を出来たことが大きな収穫でした。
　各自治体から制定後の波及効果として、手話を学ぶことでコミュニケーションの大切さを知ったこと、条例ができたことで自分達のまちを自ら考えるきっかけになったことなどがあげられた反面、手話通訳者の養成など人材育成、予算の確保などの課題も出されました。条例施策の充実を図るためにも、このような企画が今後も必要だと強く感じました。


鳥取県　平井知事


北海道石狩市　田岡市長


石狩市　石狩翔陽高校の生徒


兵庫県明石市　泉市長


福島県郡山市　品川市長


北海道新得町　浜田町長


兵庫県加東市　安田市長


千葉県習志野市　宮本市長

シンポジウム６「国のチャレンジ」

12 月 13 日（日）15：30～17：00　　参加者　195 名

コーディネーター：黒﨑信幸（社会福祉法人全国手話研修センター　理事長）

パネリスト：時末大揮（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室
情報支援専門官）

後藤芳一（日本福祉大学客員教授、東京大学教授）

田門浩（弁護士・内閣府障害者差別解消支援地域協議会の在り方検討会構成員）

＜目　的＞

2016 年４月から障害者差別解消法が施行された後、手話通訳制度など情報アクセシビリティは障害者政策の中でどのように位置づけられていくかを学ぶとともに、課題を整理し、次の取り組みに向けて考えます。

＜内　容＞

最初に時末氏から聴覚障害者の福祉の在り方を中心に意思疎通支援事業についての報告がありました。障害者総合支援法施行後３年を目途とした見直しとして意思疎通支援事業の在り方について議論を進めていること、第３次障害者基本計画が策定され、この計画には、大きく 10 の分野が設けられています。そのうちの１つに、「情報アクセシビリティ」の項目が挙げられており、例えば、情報通信における情報アクセシビリティの向上、情報提供や意思疎通の充実、バリアフリー化を促進についての現状を報告されました。

後藤氏からは障害者権利条約の批准から障害者差別解消法までの経緯を中心に話しがあり、障害者権利条約では情報アクセシビリティや環境が整備された「社会モデル」が求められていること、2016 年４月から施行となる障害者差別解消法では、各省から出されているガイドラインをよく見極めながら合理的配慮の在り方を整理していくことが大事だとお話がありました。

田門氏より、障害者総合支援法では、情報アクセスコミュニケーションを権利として保障すること、地域格差を解決すること、手話通訳者などの身分保障が充実すること、財源を保障することなどが明確な規定になっていないとの指摘があり、手話言語法と情報コミュニケーション法の整備が急務であると提言がありました。

＜総括と課題＞（黒﨑コーディネーター）

当事者の取り組みから始まる一連のシンポジウムは、仕上げとして「国の取り組み」に結び付けた狙いは一応出せたと思いますが、話された内容が今後どのように具現化されるか、参加者だけでなく国民全体が注視していかなければならないと考えます。



時末氏



後藤氏



田門氏



パネルディスカッション

シンポジウム会場の様子









5．式典・特別講演・ご視察

5．1　式典

フォーラム開催に先立ち、式典を 12 月 12 日（土）10 時より、ＵＤＸギャラリーにて実施しました。

司会：一般財団法人全日本ろうあ連盟　理事　松本正志

司会：開会あいさつ

秋篠宮妃殿下並びに佳子内親王殿下ご入場

主催者あいさつ
情報アクセシビリティ・フォーラム 2015　実行委員会
委員長　石野富志三郎（一般財団法人全日本ろうあ連盟　理事長）

歓迎のことば
情報アクセシビリティ・フォーラム実行委員会
名誉会長　清水潔氏（明治大学　特任教授）

来賓あいさつ
内閣府大臣政務官　牧島かれん様
総務大臣政務官　輿水恵一様
厚生労働大臣政務官　太田房江様
文部科学大臣政務官　豊田真由子様
内閣府総理大臣　安倍晋三夫人　安倍昭恵様
自由民主党　衆議院議員　野田聖子様（障害児者問題調査会 会長代理）
自由民主党　衆議院議員　菅原一秀様（ネットメディア局長）
公明党　衆議院議員　高木美智代様（障がい者福祉委員会 委員長）
石狩市　市長　田岡克介様
加東市　市長　安田正義様

秋篠宮妃殿下おはなし
「情報アクセシビリティ・フォーラム 2015」によせて

秋篠宮妃殿下並びに佳子内親王殿下ご退場

司会：式典閉会のあいさつ



秋篠宮妃殿下並びに佳子内親王殿下ご入場



情報アクセシビリティ・フォーラム 2015
実行委員会　委員長　石野富志三郎



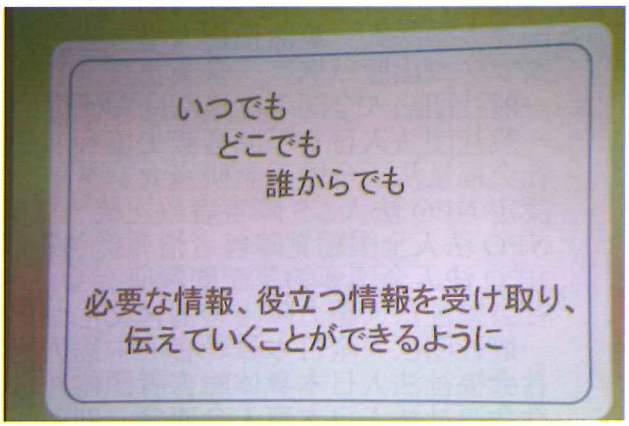
約 120 名の参列者を迎えて
盛大に行われた式典



秋篠宮妃殿下より『「情報アクセシビリティ・フォーラム 2015」によせて』のテーマを手話を使いながらお話になりました。



いつでもどこでも誰からでも
情報にアクセスできることが
大切と述べられました。



情報アクセシビリティについて
パワーポイントを使ったわかり
やすい内容でした。

式典ご臨席者

内閣府　大臣政務官	牧島かれん	様
内閣府　参事官	坂本大輔	様
総務省　大臣政務官	輿水恵一	様
厚生労働省　大臣政務官	太田房江	様
厚生労働省　社会援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室 情報支援専門官	時末大揮	様
文部科学省　大臣政務官	豊田真由子	様
国土交通省　総合政策局安心生活政策課　課長	松本勝利	様
内閣府総理大臣夫人	安倍昭恵	様
自民党	野田聖子	様
自民党	菅原一秀	様
公明党	高木美智代	様
石狩市　市長	田岡克介	様
加東市　市長	安田正義	様
秋田県秋田市議会　議員	竹内伸文	様
公益財団法人日本財団　理事長	尾形武寿	様
国立大学法人筑波技術大学　学長	大越教夫	様
公益財団法人共用品推進機構　理事	望月庸光	様
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会　事務局長	小石公二郎	様
一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会　常務理事	今井正道	様
一般社団法人情報通信技術委員会　専務理事	前田洋一	様
一般財団法人国際ユニヴァーサルデザイン協議会　参事・研究部会長	木暮毅夫	様
日本映画監督協会　映画監督・プロデューサー	佐藤武光	様
秋葉原電気街振興会　事務局長	荻野高重	様
社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団　事務局長	中塚範之	様
株式会社ニューメディア　編集長	吉井勇	様
公益財団法人ダスキン愛の輪基金　事務局長	山本典芳	様
日本リハビリテーション連携科学学会　顧問	奥野英子	様
一般社団法人　全国肢体不自由児・者父母の会連合会及び 公益財団法人　北海道肢体不自由者福祉連合協会　会長	清水誠一	様
中日新聞社　論説室	金田秀樹	様
公認会計士	久保豊子	様
（公社）東京聴覚障害者総合支援機構東京都聴覚障害者連盟　参与	関宜正	様
国立大学法人　筑波技術大学　総合デザイン学科長	長島一道	様
タツノコ出版（株）　営業部長	大河原則義	様
一般社団法人全国手話通訳問題研究会　会長	石川芳郎	様
一般社団法人日本手話通訳士協会　会長	小椋英子	様
社会福祉法人全国手話研修センター　理事長	黒崎信幸	様
認定 NPO 法人 CS 障害者放送統一機構　専務理事	大嶋雄三	様
NPO 法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会　理事	川津雅弘	様
NPO 法人全国要約筆記問題研究会　理事	長尾康子	様
社会福祉法人聴力障害者情報文化センター　理事長	中村吉夫	様
一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会　理事長	新谷友良	様
社会福祉法人日本身体障害者団体連合会　会長	松井逸朗	様
社会福祉法人日本盲人会連合　副会長	鈴木孝幸	様
全国手をつなぐ育成会連合会　会長	久保厚子	様
ＮＰＯ法人日本障害者協議会　代表	藤井克徳	様

その他、加盟団体代表者、連盟役員、実行委員会委員等関係者各位

計 115 名

５．２　特別講演

12 月 12 日（土）11：00～12：00
特別講演として、日本財団理事長　尾形武寿氏より「日本財団が目指す誰もが生活できる社会」というテーマで、来るべき社会像についてわかりやすくお話しいただきました。





５．３　感じるフロア・学ぶフロアご視察

各フロアでは、12 月 12 日（土）に来賓の皆様をお迎えしました。

・12 月 12 日（土）11：00～12：00
　秋篠宮妃殿下並びに佳子内親王殿下が、感じるフロア展示をご視察になりました。



内閣府総理大臣夫人安倍昭恵様、議員の皆様が感じるフロア展示をご視察されました。





・12 月 12 日（土）13：00～14：30
秋葉原コンベンションホールにおいて、秋篠宮妃殿下および佳子内親王殿下に
シンポジウム「私たち当事者団体のチャレンジ」をご聴講いただきました。





・12 月 13 日（日）12：30～15：30
秋葉原コンベンションホールにおいて開催された、シンポジウム「自治体のチャレンジ」
には、東京都、宮崎県日向市をはじめ、多くの自治体関係者や議員の皆様の来場があり、
手話言語条例への地域の関心の高さがうかがえました。





6．運営体制

（1）実行委員会

名誉会長	清水潔	（明治大学特任教授）
名誉副会長	尾形武寿	（公益財団法人日本財団理事長）
名誉副会長	鳥原光憲	（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会会長）
名誉副会長	村上芳則	（国立大学法人筑波技術大学前学長）
実行委員長	石野富志三郎	（一般財団法人全日本ろうあ連盟理事長）
実行委員	小中栄一	（一般財団法人全日本ろうあ連盟副理事長）
同上	長谷川芳弘	（一般財団法人全日本ろうあ連盟副理事長）
同上	星川安之	（公益財団法人共用品推進機構専務理事）
同上	石原保志	（国立大学法人筑波技術大学副学長）
同上	黒﨑信幸	（社会福祉法人全国手話研修センター理事長）
同上	石川芳郎	（一般社団法人全国手話通訳問題研究会会長）
同上	坂本輝之	（関東ろう連盟理事長）
同上	宮本一郎	（公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構理事長）
同上	石井靖乃	（公益財団法人日本財団ソーシャル イノベーション本部上席チームリーダー）
同上	藤井克徳	（日本障害フォーラム幹事会議長）

（2）準備室

室長	久松三二	（一般財団法人全日本ろうあ連盟常任理事・事務局長）
全体アドバイザー	浅和一雄	（愛知万博日本政府館運営プロデューサー）
準備室委員	中橋道紀	（一般財団法人全日本ろうあ連盟理事）
同上	松本正志	（一般財団法人全日本ろうあ連盟理事）
同上	小出真一郎	（一般財団法人全日本ろうあ連盟理事）
同上	熊谷徹	（関東ろう連盟）
同上	粟野達人	（公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構 東京都聴覚障害者連盟会長）
同上	宮澤典子	（一般社団法人全国手話通訳問題研究会理事）
同上	大杉豊	（国立大学法人筑波技術大学教授）
同上	原田潔	（日本障害フォーラム事務局）
同上	長谷川則之	（関東ろう連盟）

（4）要員

関東ろう連盟、公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構東京都聴覚障害者連盟、関東手話通訳問題研究会の協力により、要員本部（計 10 名）を編成し、要員協力の募集を行いました。３日間で延べ 517 名の要員にご協力いただきました。

【要員本部】

部　　長：熊谷徹
副 部 長：粟野達人
スタッフ：総合案内　桐原サキ
会場外　中西潤、越智大輔
感じるフロア　有山一博
学ぶフロア（ワークショップ）　増田伸也、春日幸三
学ぶフロア（カンファレンス）　荒井康善、大石欣也

打ち合わせ：2015 年８月５日（水）、９月 10 日（木）、10 月 19 日（月）
11 月５日（木）、11 月 24 日（火）
2016 年１月 26 日（火）（いずれも本部事務所、18:30～20:30）

【要員説明会】

日　　時：2015 年 11 月 28 日（土）18:00～20:00
場　　所：東京都渋谷区地域交流センター新橋

【要員配置】

日	時間帯	要員数（延べ人数）	配置場所
11 日（金）	午後	12 名	通路搬入、感じるフロアに配置
	夜間	12 名	
12 日（土）	午前	103 名	各フロア他７か所に配置
	午後	104 名	
	夜間	49 名	
13 日（日）	午前	99 名	各フロア他７か所に配置
	午後	103 名	
	夜間	35 名	

（５）情報保障

①手話通訳

東京手話通訳等派遣センターに依頼をし、延べ 112 名の手話通訳者が派遣されました。一部の講演あるいは式典や役職員付きの手話通訳については、連盟の登録通訳者が対応しました。

＜学ぶフロア＞

学ぶフロアは、講師・パネラーの打ち合わせ時（ワークショップは開始の 30 分前、カンファレンスは開始の 60 分前から）から通訳者に入ってもらい、進行や内容の把握および、打ち合わせの際の手話通訳も兼ねる形としました。

日時	内容	待合時間	企画時間	人数	担当
12 日（土）	式典	9：30	10：00～11：10	２名	連盟
	特別講演	11：00	11：10～12：00	３名	派遣センター
	ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ１	13：00	13：30～15：00		
	ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ２	15：30	16：00～17：30	２名	連盟
	ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ１	9：00	10：00～12：00	４名	派遣センター
	ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ２	12：00	13：00～14：30	４名	連盟２名・派遣センター２名
	ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ３	14：30	15：30～17：30	４名	派遣センター
13 日（日）	ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ３	9：30	10：00～11：30	３名	派遣センター
	ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ ４	12：00	12：30～14：00	２名	連盟１名・派遣センター１名
	ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ ５	14：30	15：00～16：30	３名	派遣センター
	ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ４	9：00	10：00～11：30	４名	派遣センター
	ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ５	11：30	12：30～14：30	４名	連盟２名・派遣センター２名
	ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ６	14：30	15：30～17：00	４名	連盟３名・派遣センター１名

＜感じるフロア＞

企業の出展ブースには、常時、企業からの通訳申し込みの人数の通訳者がいるようにした他、適宜交替ができるように、企業からの申し込みの２倍の手話通訳者を配置しました。また、総合案内、お国自慢コーナーにもそれぞれ手話通訳者を配置しました。

■日本財団・㈱ケー・シー・シー・国立研究開発法人情報通信研究機構
ＮＨＫ放送技術研究所・Palabra 株式会社・富士通ＳＳＬ・鳥取県　以上７団体

日時	時間		人数
12 日（土）	10：00～14：00	14：00～18：00	各２名
13 日（日）	10：00～13：00	13：00～15：00	各２名

■ＫＤＤＩ株式会社（ａｕ）　以上１団体

日時	時間		人数
12 日（土）	10：00～14：00	14：00～18：00	各３名
13 日（日）	10：00～13：00	13：00～15：00	各２名

■お国自慢コーナー

日時	時間		人数
12 日（土）	10：00～14：00	14：00～18：00	各４名
13 日（日）	10：00～13：00	13：00～15：00	各４名

■総合案内

日時	時間		人数
12日（土）	10：00～14：00	14：00～18：00	各1名
13日（日）	10：00～13：00	13：00～15：00	各1名

②要約筆記通訳

東京手話通訳等派遣センターに依頼し、総合案内に常時1名と、カンファレンスの講師打合せに参加した難聴者のために要約筆記者を配置しました。

■総合案内

日時	時間		人数
12日（土）	10：00～14：00	14：00～18：00	各1名
13日（日）	10：00～13：00	13：00～15：00	各1名

■カンファレンス講師打合せ

日時	時間	人数
12日（土）	12：00～13：00	2名

③盲ろう者通訳・介助員

東京都盲ろう者支援センターに依頼をし、ワークショップおよびカンファレンスで事前に希望があった盲ろう者に対し、情報保障者を準備しました。その他、各エリアに盲ろう者席を設けるなど、参加しやすい環境を整えました。しかし、盲ろう者のための情報保障手段と一般の情報保障手段を混同し、一般の参加者で間違えて情報保障の依頼をしてしまったケースもあり、参加申込書をわかりやすくすることも課題としてあげられました。

■カンファレンス

12日（土）　13：00～14：30　接近手話　2名
12日（土）　13：00～14：30　触手話　1名
12日（土）　15：30～17：00　触手話　1名

■ワークショップ

12日（土）　16：00～17：30　接近手話　1名
13日（日）　12：30～14：00　接近手話　1名

④文字情報・情報保障機器

学ぶフロア（ワークショップ・カンファレンス）では、文字による情報保障を行い、大型スクリーンに投影しました。また、カンファレンスの場合は、会場の後方からでも手話通訳等がよく見えるよう、大型スクリーンに手話通訳・文字通訳・演者等を投影しました。文字による情報保障および機器の設営はＳ＆Ｃ（Sign and Caption）に依頼しました。

⑤補聴システム

フォナック・ジャパン株式会社よりＤＳＦシステムを借用し、学ぶフロア（ワークショップ・カンファレンス）に設置しました。ただし、補聴器装用者にとって磁気ループと同じ効果が得られたわけではなく、補聴システムの整備については今後の課題となりました。

⑥視覚障害者への情報保障

当日配布プログラムの点字版を発行しました。事前申し込み制でない場合の、視覚障害者への情報保障（資料点字版等の作成等）は今後の課題です。

（6）広報

印刷物や公式ホームページ、ＳＮＳを使っての情報発信や、秋葉原駅や電気街振興会などへの協力の依頼、新聞や関係誌への周知の依頼などを行いました。

＜印刷物＞

■ポスター

Ａ２判ポスターを 1,000 部作成して、関係機関などに広く掲示を依頼しました。作成にあたっては、次世代を担う若いろう者に情報アクセシビリティへの思いを描いてもらいたく、筑波技術大学の学生を対象にデザインコンペを 2015 年６月～７月に行い、産業技術学部総合デザイン学科の仲田早織さん・湯浅友美子さんの作品が採用されました。フォーラムのテーマである「情報アクセシビリティ」と「音をつかむ未来をつかむ」をイメージしたデザインになっています。

■告知チラシ

Ａ４判 5,000 部のチラシを２回作成し、全国ろうあ者大会や各種集会に配布し、フォーラムを開催することの告知を図りました。

■最終版チラシ

Ａ３判二つ折りのチラシ 40,000 部を作成して広く配布しました。

３つの会場を色分けし、３人のマスコットキャラクターを配置し、見やすさを工夫しました。

ポスターのデザインを一部活用し、またチラシ自体が招待券も兼ねるものとしました。

■当日プログラム

Ａ３判四つ折りのプログラムを 10,000 部作成し、来場者に配付しました。

チラシと同じく、会場の色分けとキャラクターの配置をし、ポスターデザインも活用しました。

当日行われたクイズラリーや、同時開催の手話言語法・条例特別展の情報も掲載しました。

■加盟団体・関係団体向けのニュース

Ａ４判のニュースを２回発行しました。

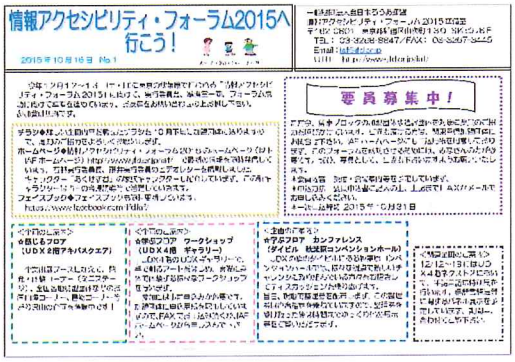
最終版チラシ



告知チラシ



加盟団体・関係団体向けニュース



ポスター



当日プログラム

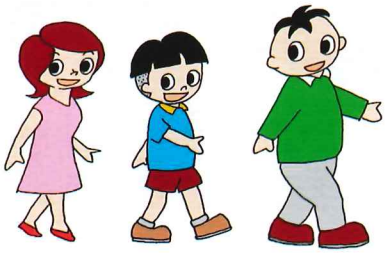

国連・障害者権利条約にある「アクセシビリティ」という言葉は、新しく、一般にはなじみの薄い言葉ですが、これまでの「情報にアクセスする」という考え方に加え、「誰でも情報にアクセスしやすい」ことが重要になります。単に情報にアクセスできればいいのではなく、必要な情報をより簡単により便利に入手できることが大切です。
私たち聴覚障害者にとって「情報へのアクセス」は自らの社会参加を左右するだけではなく、時には命をも左右するものです。情報をわかりやすく・容易に入手できる社会を目指し、情報アクセシビリティ・フォーラム2015を開催します。











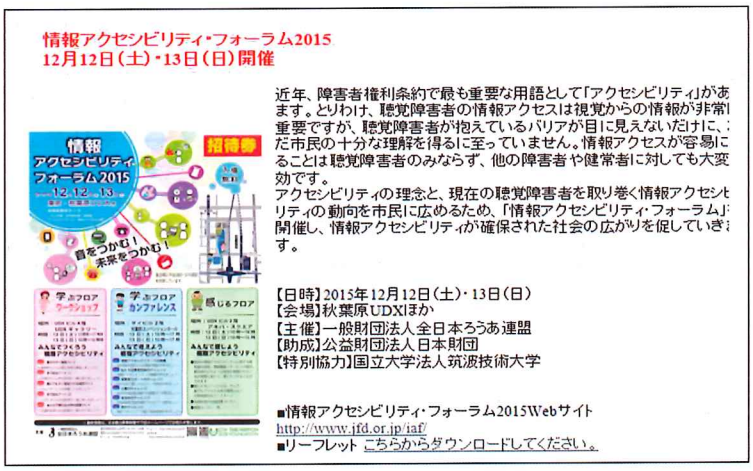
３つのフロアのキャラクター
　右から
あくせす君・・・感じるフロア
あいてぃ君・・・学ぶフロア　カンファレンス
スマ子さん・・・学ぶフロア　ワークショップ

＜広報活動＞

■秋葉原電気街振興会への協力依頼

秋葉原にある 150 ほどの店舗が参加する「秋葉原電気街振興会」に、フォーラムの広報についてご協力をいただき、「秋葉原ホームページ　http://akiba.or.jp/」に紹介いただくとともに、会員店舗にポスターを掲示していただきました。また来場者への対応などの配慮をお願いしました。

秋葉原電気街振興会のホームページより



電気街の店舗に貼られたポスター



■プレスリリース

12 月 4 日および 9 日に、フォーラム開催のお知らせ（取材のお願い）と、「妃殿下並びに内親王殿下のご臨席」に関するプレスリリースを、36 社に対して行いました。

12 月 12 日開催の式典には 15 社の取材があり、フォーラム全体については延べ 6 社の取材がありました。

■フォーラム公式ホームページ（http://www.jfd.or.jp/iaf/）

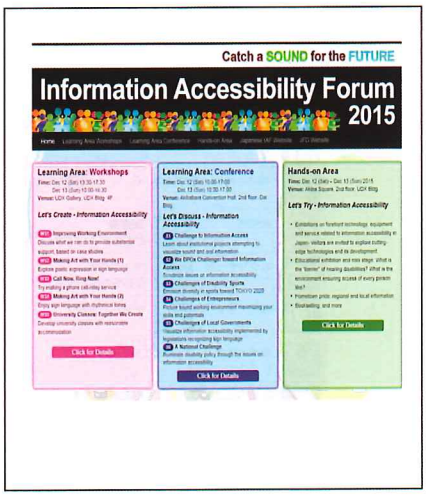
Facebook（https://www.facebook.com/jfd.iaf/）

実行委員・関係者の挨拶（動画・文字）や、開催関連情報を発信しました。また、視覚障害者のアクセスのために音声読み上げをつけました。

公式ホームページ（日本語）



公式ホームページ（英語）



公式 Facebook



＜会場周辺（駅・レストラン）への協力依頼　（コミュニケーションボードの配布）＞

■秋葉原周辺の駅への周知と協力依頼

ＪＲ秋葉原駅、東京メトロ日比谷線秋葉原駅・銀座線末広町駅、つくばエクスプレス秋葉原駅、都営地下鉄岩本町駅に「コミュニケーション支援ボード」を配布し、フォーラム開催中の来場者への対応をお願いしました。特にＪＲ秋葉原駅では、駅構内に案内表示をしていただき、日比谷線秋葉原駅では会場までの地図の用意をしていただきました。

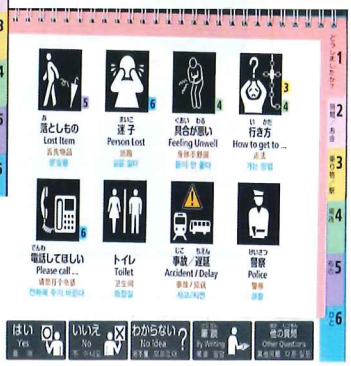
ＪＲ秋葉原駅構内の様子

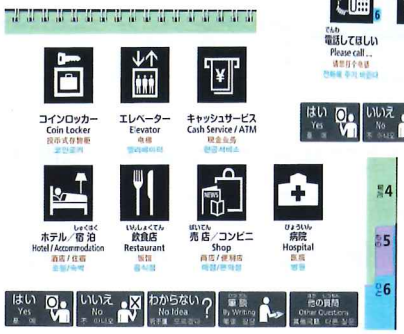


交通機関用「コミュニケーション支援ボード

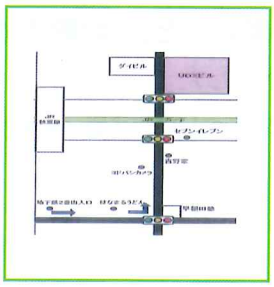


発行元：公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団





日比谷線秋葉原駅作成の地図



■周辺レストラン等への周知と協力依頼

ＵＤＸアキバＩＣＨＩ店長会を通しては周辺レストランに店舗用のコミュニケーション支援ボードを 100 枚配布しました。またフォーラム参加者に利用者用のコミュニケーションボードを配布し、活用していただきました。

利用者用コミュニケーションボード



店舗用コミュニケーション支援ボード



利用の様子



7．広報記事（新聞・テレビ・雑誌等）

■新聞

福祉新聞　20151123



福祉新聞 20151221



読売新聞　2015 年 11 月 30 日付

◇「情報アクセシビリティ・フォーラム」　12月12日、13日ともに午前10時から、東京都千代田区の秋葉原ＵＤＸなど。耳の不自由な人が情報を入手できる社会を考えるため、その不自由さがわかるパネルや、声を文字に変換する機器などを展示する。入場無料。問い合わせは全日本ろうあ連盟に電話（03・3268・8847）かファクス（03・3267・3445）。

◇「ＪＶＣ国際協力コンサート」　12月12日午後３時、東京都世田谷区の昭和女子大人見記念講堂。パッハの「クリスマス・オラトリオ」などを演奏。収益は、海外の紛争地での支援活動や、東日本大震災被災地の復興に活用される。Ｓ席１万円、A席5000円、B席4000円、C席3000円。問い合わせは、主催の日本国際ボランティアセンター（03・3834・4108）へ。

日本聴力障害新聞
2015 年 10 月 1 日号



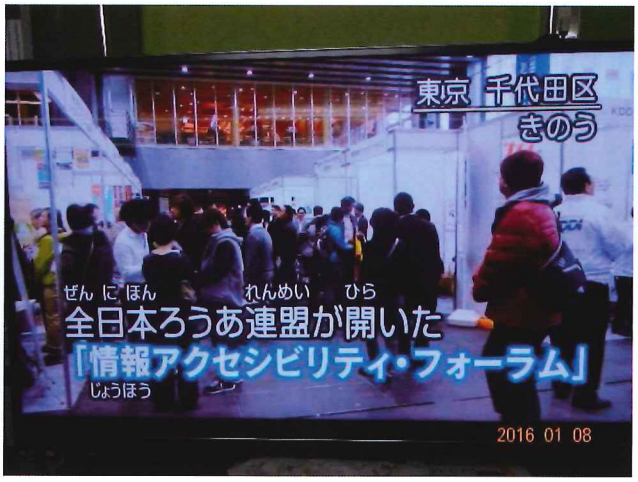
2016 年 2 月 1 日号





■テレビ

ＮＨＫ手話ニュース 8.45



テレビ朝日



■雑誌

リベラルタイム Feb.2016



LT'S IMPRESSION

「手話普及」と「情報環境向上」を訴える 全日本ろうあ連盟のフォーラムが開催

十二月十二日と十三日の二日間、東京・秋葉原で、全日本ろうあ連盟（石野富志二郎理事長）が主催する「情報アクセシビリティ・フォーラム2015」が開催された。同連盟は手話の普及と、聴覚障害者（ろうあ者）の情報環境の向上を目指した取り組みを推進しており、フォーラムは、ろうあ者に対する社会の理解を促す絶好の機会だ。

イベント当日は「感じるフロア」と「学ぶフロア」の二会場に分かれ、それぞれ展示やワークショップ、カンファレンスが行われた。

「感じるフロア」では、民間企業やろうあ者の生活向上に役立つ最新技術や、「情報アクセシビリティ」にかかわる機器やサービスが紹介された。情報アクセシビリティとは、さまざまなサービスを、情報メディアを通じて誰もが不自由なく利用できること。障害者が健常者と同様に情報にアクセスできるよう、さまざまな製品やサービスの研究が日々行われている。

例えば、ろうあ者が行政等の窓口を訪れた時、窓口の担当者は手話を使うことができない場合が多い。筆談という方法はあるが、それでは時間を費やし、細かなニュアンスを伝えられないのが難点である。そんな時に便利なのが「遠隔手話通訳システム」だ。タブレット端末等を介し、遠方の手話通訳士が手話を読み取る装置に、逆に話し言葉を手話に、その場で翻訳して伝えることができる。

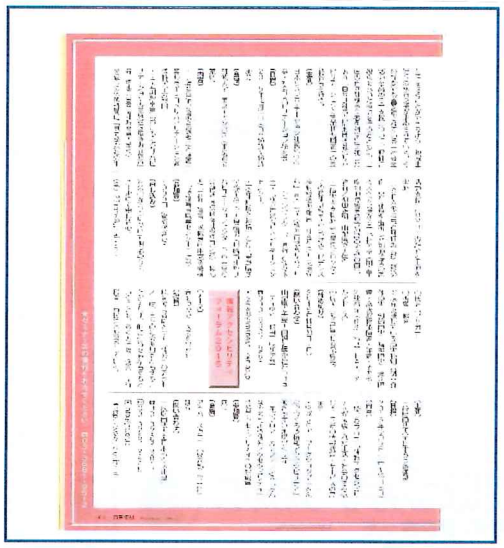
その他、映像字幕や聴覚支援、さまざまな展示が行われ、フロアには、ろうあ者やその関係者から大勢集まり、ブース担当者から現状理解などについて説明を受けていた。

十二月十三日に「学ぶフロア」で行われたカンファレンスでは、「自治体のチャレンジ」と題して平井伸治鳥取県知事が講演。鳥取県は、二〇一三年に全国で初めて「手話言語条例」を制定し、県を挙げて手話の普及に努めている。

平井知事は「学生時代に初めて手話に触れ、それ以来、教室に通う等、長年関心を持って参りました。手話言語条例を制定したことで、これからの若い世代に手話が広がり、誰もがコミュニケーションを取れる、素晴らしい社会になることでしょう。手話は、立派な「言語」です。地方から「言語条例」を起こし、鳥取県を障害者が日々一住みやすい場所にしていきたい」等と語り、社会のさらなる理解を訴えた。鳥取県では条例制定後、手話関連予算が二・五倍、情報コミュニケーション関連予算が二倍に増えた他、県内の手話通訳士の数も増加しているという。

平井知事の講演後、同じく手話に関する条例を制定した北海道石狩市、長岡京市石市、福島県郡山市等の市長らが登壇し、各自治体の取り組みや成果を紹介。平井知事を交え、今後の課題等が話し合われた。障害者と健常者も関係なく、誰もが当事者意識を持って取り組むことが、何よりも重要だ。（本誌・鎌田雄氏）

月刊福祉 December 2015 全社協刊



月刊ノーマライゼーション 2015年11月号



8．成果と課題、そしてこれから

情報アクセシビリティ・フォーラム 2015 準備室長
久松　三二
（一般財団法人　全日本ろうあ連盟　事務局長）

２年ぶり２回目の開催となった今回の「情報アクセシビリティ・フォーラム 2015」には２日間で約 10,000 人の皆様にご来場いただきました。

今回の「情報アクセシビリティ・フォーラム 2015」では、来場いただいたすべての人々が、前回開催したフォーラム以上に、情報に容易にアクセスできるよう、手話通訳やＰＣ文字通訳、フォナックＤＳＦシステムの設置といった聴覚障害に関する情報保障に加え、ホームページのアクセシビリティの配慮や当日プログラムの点字版作製、盲ろう者への通訳手配等を行いました。

また今回はろう者だけでなく、難聴者・中途失聴者や盲ろう者、視覚障害者の皆さんにも「学ぶフロア」のパネリストや実行委員会委員としてこの事業に参画いただきました。その過程で、他の障害の皆さんにも「より簡便に」情報にアクセスしてもらうことやそれを常に意識することの大切さを改めて学んだように感じます。その一方で、情報保障に関わる人的資源の不足や意思疎通支援事業について課題が多く、今後も取り組んでいくことの必要性を痛感しました。

障害者の移動や情報に対するアクセスは、施設・輸送等のハード面だけではなく、人的な支援が不可欠です。ソフト・ハードの両面をどちらか一方だけを優先させるのではなく、車の両輪のように共に充実させていかなければなりません。

障害のある人が、自分の望む形での情報アクセスへの支援や移動支援を自由に受けられ、あらゆるイベントに気軽に参加ができるようにするためにも、社会のあらゆる分野に「情報アクセシビリティ」の概念を浸透させていくことが今後の課題となります。

東京オリンピック・パラリンピックを４年後に控え、これから日本では様々な情報インフラが開発・実用化されてくると思われます。そのインフラを利用する立場として、開発の場に障害当事者が参画することが重要になります。また、その参画をより有効に活かすためにも、「情報アクセシビリティの向上」といった基礎的環境の整備が必要です。

障害者の社会参加を促進するためにも、多くの方々の理解を得ることが、何より大きな力となります。今回の「情報アクセシビリティ・フォーラム 2015」を契機に、社会の中に「情報アクセシビリティ」という概念がこれまで以上に根付いていくよう、取り組んでいきたいと思います。

最後になりましたが、今回のフォーラム開催にあたっては、ご後援・ご助成頂いた団体をはじめ、聴覚障害者のアクセシビリティを支える関係団体、全国各地のろうあ団体・手話関係団体、とりわけ関東地域の多くの皆様に多大なご協力を頂きましたことに、心よりお礼を申し上げます。

Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

「情報アクセシビリティ・フォーラム 2015」は
公益財団法人日本財団の助成を受けています。

情報アクセシビリティ・フォーラム 2015
事業報告書

発行　一般財団法人全日本ろうあ連盟
（本部事務所）〒162-0801 東京都新宿区山吹町 130 SK ビル 8 階
電話：03-3268-8847　FAX：03-3267-3445
http://www.jfd.or.jp/

2016 年 3 月発行

※本書の無断転載および複製・コピーは禁じます。乱丁・落丁はお取りかえいたします。

